

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第40期)	至	2020年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第40期（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045-226-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 永坂 順二
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045-226-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 永坂 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	90,850	96,305	109,019	122,496	126,810
経常利益 (百万円)	1,421	2,385	8,650	12,348	14,313
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	522	5,146	6,191	8,649	9,985
包括利益 (百万円)	328	5,128	6,076	8,610	9,901
純資産額 (百万円)	69,639	72,402	75,597	60,916	67,138
総資産額 (百万円)	83,767	85,677	92,380	80,307	94,478
1株当たり純資産額 (円)	1,100.39	1,137.14	588.40	500.59	551.99
1株当たり当期純利益 (円)	8.31	81.92	48.83	68.82	83.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.22	80.91	48.28	68.02	82.47
自己資本比率 (%)	82.3	83.6	81.0	74.8	70.4
自己資本利益率 (%)	0.7	7.3	8.5	12.8	15.8
株価収益率 (倍)	184.7	19.5	39.9	41.6	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,170	2,192	10,531	8,731	14,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,389	5,976	△2,392	△3,160	△11,309
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,647	△2,552	△3,126	△23,559	6,292
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,040	31,609	36,641	18,635	27,991
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,223 (1,840)	1,278 (1,986)	1,288 (2,018)	1,381 (2,213)	1,432 (2,271)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第37期における親会社株主に帰属する当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。
4 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	62,065	68,036	92,764	107,233	109,628
経常利益 (百万円)	1,031	344	7,415	10,826	12,554
当期純利益 (百万円)	390	3,752	7,111	7,372	8,576
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	65,176	65,176	65,176	130,353	130,353
純資産額 (百万円)	56,636	58,022	62,252	46,335	51,231
総資産額 (百万円)	72,916	73,943	76,497	63,212	75,615
1株当たり純資産額 (円)	892.74	908.87	483.44	379.04	420.04
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	58.00 (29.00)	58.00 (29.00)	45.00 (30.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	6.21	59.72	56.08	58.66	71.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.14	58.99	55.45	57.98	70.83
自己資本比率 (%)	76.7	77.4	80.3	71.9	67.0
自己資本利益率 (%)	0.7	6.6	12.0	13.8	17.8
株価収益率 (倍)	247.2	26.8	34.7	48.8	34.0
配当性向 (%)	547.5	97.1	51.7	51.1	47.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	703 (1,285)	743 (1,433)	964 (1,521)	1,018 (1,662)	1,055 (1,710)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.4 (89.2)	110.4 (102.3)	263.9 (118.5)	386.8 (112.5)	334.8 (101.9)
最高株価 (円)	2,132	1,775	3,945	3,155 (6,370)	3,330
最低株価 (円)	1,298	1,311	1,581	2,131 (3,905)	2,029

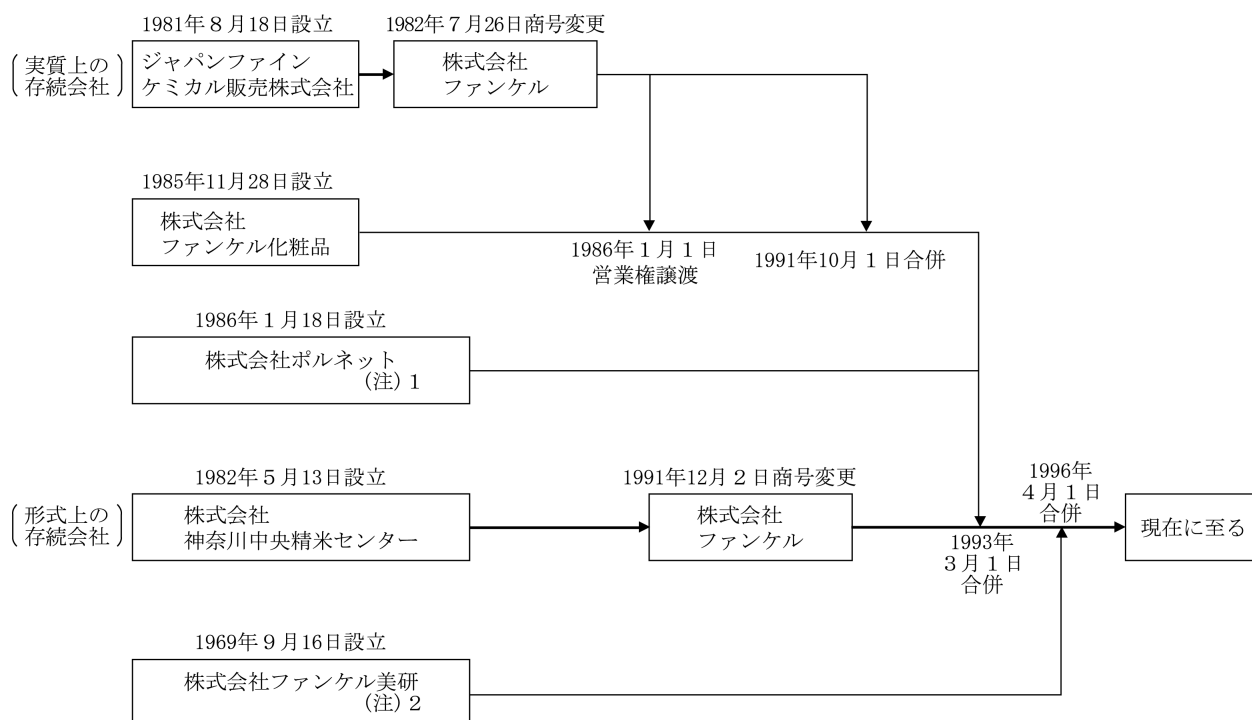
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第37期における当期純利益等の大幅な増加は、投資有価証券売却益の計上によるものであります。
4 第38期における売上高等の大幅な増加は、当社を存続会社として、当社の完全子会社である㈱ファンケル化粧品および㈱ファンケルヘルスサイエンスを2017年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
5 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6 第39期における1株当たり配当額については、当該株式分割が第39期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は15.00円、年間の1株当たり配当額は30.00円に相当いたします。
7 株主総利回りの記載にあたっては、当該株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
8 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第39期の株価については株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧㈱ファンケル化粧品、1985年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱(1981年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は1986年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売㈱より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため1993年3月1日を合併期日として、当社および㈱ボルネット(1986年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧㈱神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 1982年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧㈱神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、1996年4月1日付で当社は㈱ファンケル美研(1969年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売㈱および旧㈱ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売㈱、1993年3月1日の合併期日までは旧㈱ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 1986年1月18日に㈱ファンケル販売として設立。1990年8月30日に㈱ボルネットに商号変更。
 2 1969年9月16日に㈱甲仁薬品として設立。1981年2月1日に㈱東美コスメチックに商号変更。
 1982年6月10日に㈱ファンケルに商号変更。1982年8月23日に㈱ファンケル美容研究所に商号変更。
 1989年10月21日に㈱ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
1981年 8 月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売(株)(資本金15百万円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
1982年 7 月	商号を(株)ファンケルに変更。
12 月	無添加基礎化粧品(5 mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
1986年 1 月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする(株)ファンケル化粧品(1985年11月設立、資本金10百万円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は(株)ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。(株)ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
1987年12月	ニコスター(株)(1984年 9 月設立)を100%子会社化。
1989年 4 月	横浜市栄区飯島町109番地 1 に本社を移転。
1991年 5 月	(株)ボルネット(1986年 1 月設立)および(株)アテニア(1989年 2 月設立：連結子会社)を100%子会社化。
10 月	(株)ファンケルを吸収合併。
12 月	(株)神奈川中央精米センター(1982年 5 月設立)を100%子会社化し、同社の商号を(株)ファンケルに変更。
1993年 3 月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、(株)ファンケル化粧品と(株)ボルネットを(株)ファンケルに吸収合併。以後は(株)ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12 月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 (株)ファンケル美健 横浜工場)を設置。
1994年 1 月	沖縄県那覇市に初のショールームを設置。
2 月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3 月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
1995年 3 月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
1996年 4 月	当社の化粧品製造を行っていた(株)ファンケル美研(1969年 9 月設立、現 (株)ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4 月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
10 月	香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・栄養補助食品の販売権を供与。
1997年 1 月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定お届け」サービスを開始。
7 月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。
1998年 5 月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
11 月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
1999年 2 月	千葉工場を増設。
2 月	障害者を雇用する100%子会社(株)ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3 月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4 月	神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6 月	千葉工場で品質管理に関する国際規格 I S O 9002 を認証取得。(2000年11月 I S O 9001へ移行)
7 月	セブーンイレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8 月	(株)ファンケルドーマー(株)ファンケル発芽玄米：2018年 3 月まで連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。
12 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2000年 3 月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
11 月	品質マネジメントシステムの国際規格 I S O 9001 を認証取得。(2015年11月 認証を返上)
2001年 7 月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター(株)に譲渡。
12 月	横浜市中区山下町89番地 1 に本社を移転。
2002年 4 月	(株)ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10 月	100%子会社(株)ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11 月	環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001 を認証取得。(2014年11月 認証を返上)
2003年 4 月	東京都中央区銀座にファンケルスクエア(現 ファンケル銀座スクエア)を設置。
9 月	(株)ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。
2004年 4 月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDI」サービス開始。

年月	沿革
2005年 4 月	(株)ファンケル美健が当社会社分割により千葉工場を承継。
10 月	(株)ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
2006年12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
2008年 1 月	FANCL INTERNATIONAL, INC. の100%子会社boscia, LLCを米国に設立。
7 月	ニコスター(株)がニコスタービューテック(株)(以下、(旧)ニコスタービューテック(株))を設立。
8 月	千葉県柏市にファンケル関東物流センターを設置。
2009年11月	(旧)ニコスタービューテック(株)がニコスター(株)を吸収合併。
2013年12月	(旧)ニコスタービューテック(株)は、2013年10月 1 日に設立したニコスタービューテック(株)(連結子会社)へ化粧品事業を吸収分割により承継。(株)ファンケル美健が(旧)ニコスタービューテック(株)を吸収合併。
2014年 4 月	化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社を(株)ファンケル化粧品、(株)ファンケルヘルスサイエンスとする持株会社体制へ移行。
9 月	健康食品の定期お届けサービス「健康・得楽便」開始。
2015年 4 月	FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCを連結子会社に変更。
2016年 5 月	横浜市戸塚区に第二研究所を設置。
10 月	(株)ファンケル美健 千葉サプリメント工場(千葉県流山市)を設置。
2017年 4 月	当社を存続会社として、当社の完全子会社である(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを2017年 4 月 1 日付で吸収合併。
2018年 3 月	(株)ファンケル美健は(株)ファンケル発芽玄米の発芽米製造機能を吸収分割により2018年 3 月31日付で承継。当社は同日に(株)ファンケル発芽玄米を吸収合併。
2019年 8 月	キリンホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。
2020年 1 月	(株)ファンケル美健の100%子会社(株)ファンケルラボを設立。
2020年 3 月	(株)ファンケル美健 「マイルドクレンジング オイル」専用工場(千葉県流山市)を設置。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)ファンケル(当社)、子会社10社および関連会社1社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

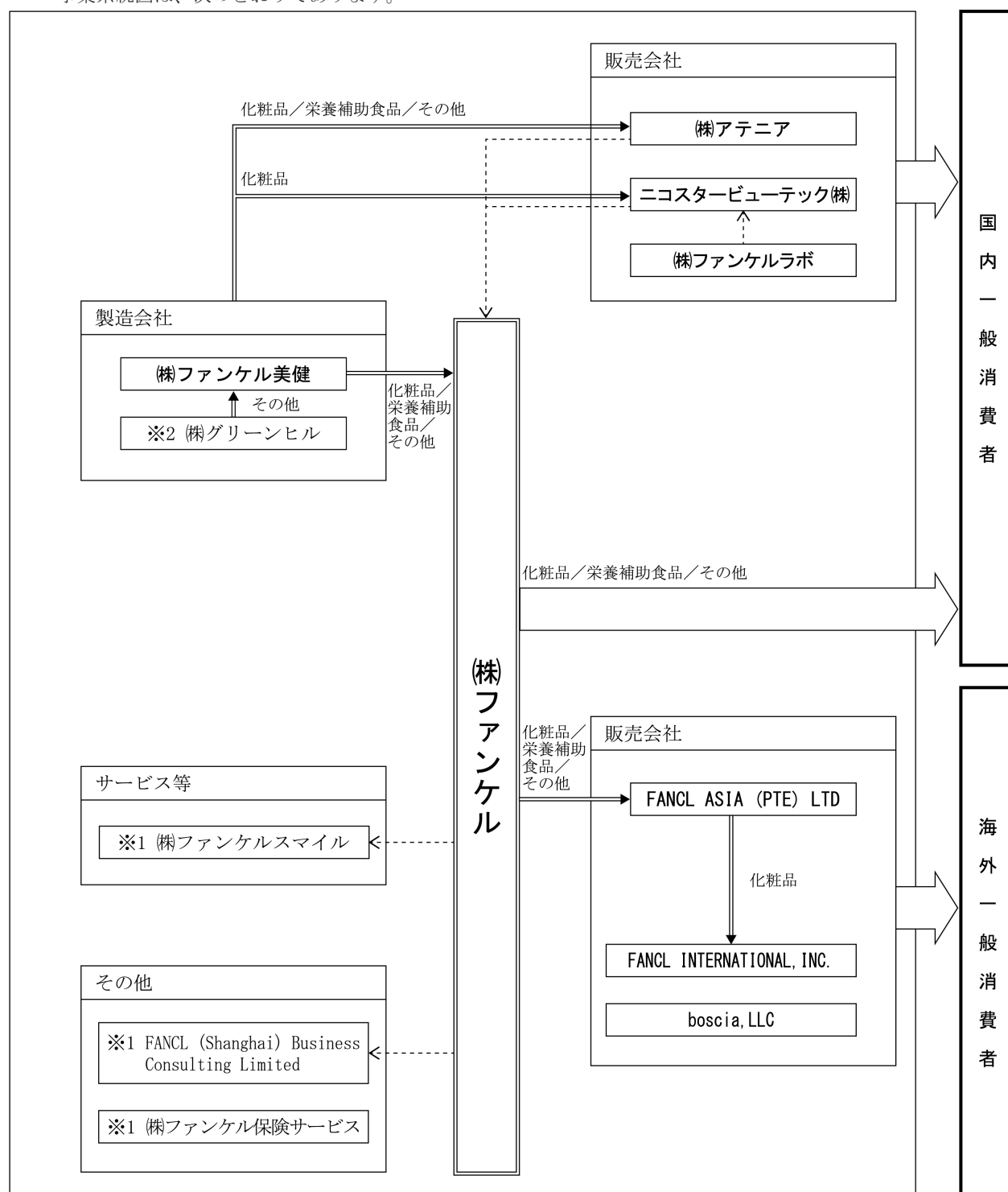
当社および当社の関係会社のセグメントと当企業集団の事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は(株)ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は(株)ファンケルが行っております。 アテニア化粧品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)アテニア(連結子会社)が行っております。 boscia(ボウシャ)化粧品はboscia, LLC(連結子会社)が当企業集団外に製造委託し、販売を行っております。 ニコスタービューテック(株)(連結子会社)はOEM化粧品の販売を行っております。 (株)ファンケルラボ(連結子会社)はOEM化粧品の販売を予定しております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが行っております。
その他関連事業	肌着類は(株)ファンケルが当企業集団外から仕入れ、販売を行っております。 雑貨・装身具類は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売を行っております。 発芽米の製造は(株)ファンケル美健が行い、販売は(株)ファンケルが行っております。 青汁は(株)グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は(株)ファンケルおよび(株)アテニアが行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、FANCL INTERNATIONAL, INC. (連結子会社)を通じて米国市場向けに販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

(株)ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



製品・商品供給
 業務委託
 各事業の販売会社からの売上

(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社
 ※2 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)アテニア (注) 5	横浜市栄区	150百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	研究および事務代行の受託 役員の兼任 4名
FANCL ASIA (PTE) LTD	シンガポール	875百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品などの販売 役員の兼任 1名
(株)ファンケル美健 (注) 2	千葉県流山市	100百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	100.0	化粧品および栄養補助食品などの製造 委託 資金の貸付 役員の兼任 6名
ニコスタービューテック(株)	横浜市栄区	10百万円	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	研究および事務代行の受託 役員の兼任 2名
(株)ファンケルラボ	横浜市中区	10百万円	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	役員の兼任 2名
FANCL INTERNATIONAL, INC.	アメリカ	4百万ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	役員の兼任 2名
boscia, LLC	アメリカ	3百万ドル	化粧品関連事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
5 (株)アテニアは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)アテニア	13,823	641	552	1,600	3,122

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	743(1,492)
栄養補助食品関連事業	365(625)
その他関連事業	75(111)
全社(共通)	249(43)
合計	1,432(2,271)

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,055(1,710)	39.6	12.0	5,887

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	453(997)
栄養補助食品関連事業	318(581)
その他関連事業	58(94)
全社(共通)	226(38)
合計	1,055(1,710)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 中期方針

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

2013年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や将来に向けての投資など様々な構造改革を実行してまいりました。その後、2016年3月期を初年度とした第1期中期経営計画「広告先行成長戦略」で業績回復を果たしました。

さらに、経営基盤を進化させ、長期的な視点で持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向けて取り組む最初の3ヵ年計画を「第2期中期経営計画 実行2020」（2019年3月期～2021年3月期）として策定し、活動を進めております。

中期経営計画2年目の2020年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画未達となりましたが、国内売上は2019年3月期に引き続き堅調に推移したほか、中国でのサプリメント越境E Cの本格化など、将来の成長に向けた基盤づくりを進めました。

中期経営計画最終年の2021年3月期は、連結売上高140,000百万円、営業利益18,000百万円、ROE13.5%を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の低迷が長期化することが予想され、終息時期も不透明であることから、厳しい状況が続くものと想定されます。このような事業環境のもと、下記の前提を設定し、2021年3月期の連結売上目標を127,000百万円に、営業利益を14,500百万円にそれぞれ引き下げております。

前提

新型コロナウイルス感染症の影響は、国内において2020年8月まで継続、インバウンドは2020年10月以降、徐々に回復すると想定しております。

四半期		前提
1 Q	外部環境	・国内は緊急事態宣言により経済活動が大きく制限。自粛ムードが続く。 ・インバウンドは、渡航制限により大幅なマイナス。
	ファンケル	・直営店舗は5月まで休業、6月には営業を再開するが、売上回復は道半ば。 ・流通は6月から徐々に売上は回復するが道半ば。
2 Q	外部環境	・国内は経済活動が徐々に回復し始める。 ・インバウンドは、渡航制限により大幅なマイナスが継続。
	ファンケル	・国内売上は、直営店舗、流通ともに徐々に回復し、8月には前年水準へ。
3 Q以降	外部環境	・国内は経済活動が通常通りに戻る。 ・インバウンドは、渡航制限の解除で徐々に回復。
	ファンケル	・国内売上は、直営店舗、流通ともに前年を上回る水準まで回復。 ・インバウンドは、航空機の運航再開により、徐々に回復。4 Qに正常化。

「VISION2030」の実現に向け、海外事業基盤の強化や経営基盤の強化などの未来に向けた取り組みを着実に行うとともに、新型コロナウイルス感染症という逆境に立ち向かうため、当企業集団の持つ研究開発力やマルチチャネルの強みを最大化し、当初の中期経営計画に少しでも近づけるよう取り組んでまいります。

(基本方針)

① 「VISION2030」～世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに～

当企業集団は創業以来、美と健康に関わる価値提供に取り組み、2030年には創業50周年を迎えます。2030年の世の中は少子化とともに超高齢化が進み、労働人口が減少するなど、大きく変化することが予想されます。

「VISION2030」は、このような環境の中でも、当企業集団が新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るために目指す姿として示しております。

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、信頼され愛される企業集団となることを目指します。

イ 美領域

多様な価値観に合わせブランドの多角化を図るとともに、化粧品の枠を越え、「美しくあるため」のファッションやライフスタイル提案型の事業展開を目指します。

ロ 健康領域

人生100年時代をサポートする、新たな健康事業の展開に取り組み、世の中で最も使用いただけるサプリメントブランドを目指します。

ハ 共通

ファンケル、アテニア、ボウシャがそれぞれ積極的に海外に展開し、世界中のお客様に愛用されるブランドを目指します。

② 「第2期中期経営計画 実行2020」(2019年3月期～2021年3月期)

2016年3月期からの第1期中期経営計画で持続的な成長基盤を確立したことから、2019年3月期を初年度とする第2期中期経営計画を、「成長軌道を維持することで収益力を向上させるとともに、海外事業の成長に向けた基盤固め」の時期と位置付けております。そして、第2期中期経営計画を達成するために実行力にこだわっていくことから、「実行2020」 ～未来をつくる～ と銘打ちました。7つのチャレンジを掲げ、全従業員が一丸となって取り組むことで、2022年3月期以降のさらなる成長につなげてまいります。

7つのチャレンジ

イ メイン事業

- 1) 研究・製造から販売まで一貫した独自価値のある製品づくりに挑戦。
- 2) お客様育成と製品育成を両立させた販売チャネルへの進化。
- 3) 新しい手法にも挑戦し続け、広告PR効果を最大化。

ロ 成長事業

- 4) 海外事業の本格的成長。
- 5) ベンチャー精神と正義感に基づく新しい事業への挑戦。

ハ 経営基盤

- 6) 成長と収益性向上のための先行投資と多様な人材の活躍推進。
- 7) さらなる企業価値向上と「正直品質。」に磨きをかける。

③ キリンホールディングス株式会社との資本業務提携

当社は2019年8月にキリンホールディングス株式会社(以下「キリン」という。)と資本業務提携契約を締結いたしました。

「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に向けて取り組むことで成長を目指す当社と、「健康」に関する社会課題の解決を通じて成長を目指すキリンの考え方は共通しており、両社の理念や方向性は一致しております。

また、キリンと当社の素材・製品やお客様、販売チャネル、海外展開には重複がなく、お互いの強みで補完し合える関係にあります。

キリンと資本業務提携を結ぶことにより、「VISION2030」の実現に向け当企業集団の成長をさらに加速してまいります。

(事業戦略)

① 化粧品事業

イ ファンケル化粧品

革新性や独自性のある製品を発売し、幅広いお客様に「最愛」のMYブランドとしてお使いいただけるよう取り組みます。

(ブランド戦略)

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し、多角化を図ります。

(製品戦略)

- ・主力カテゴリーとして、ファンケルブランドの核となる基礎スキンケアに徹底的にこだわるとともに、「マイルドクレンジング オイル」や「ディープクリア 洗顔パウダー」などの洗顔系カテゴリーの強化を図ります。
- ・マチュア世代向けブランド「ビューティブーク」により、新しいお客様層を開拓します。
- ・2021年3月期末に高機能・即効性を求めるお客様をターゲットとするプレステージブランドを発売します。
- ・グローバル市場を意識し、インバウンドを含めた海外のお客様へのアプローチを強化します。

(海外戦略)

- ・アジアでは、すでに進出している中国や香港、台湾、シンガポールにおけるブランド価値の最大化を図ります。また、「AND MIRAI」を越境ECで展開し、新しいお客様層を開拓します。
- ・北米市場において、ファンケルブランドの拡大に再チャレンジします。

ロ アテニア化粧品

- ・アテニアは、「一流ブランドの品質を、1／3価格で提供する」という創業の原点に立ち返し、世界中の大人の女性の毎日に、「上質を纏う幸せ」を提供するライフスタイル提案型ブランドを目指します。
- ・化粧品に加え、美容サプリメントやコレクション（ファッシンググッズ）を含めた提案を行うことにより、アテニアブランドのファン拡大を図ります。
- ・大都市部での出店の強化に加え、外部通販や越境ECの展開を加速し、国内外において新たなお客様層の開拓を図ります。

ハ ボウシャ

- ・ボウシャは、2019年3月期以降欧米で取り組んでいる販路拡大・取り扱い品目の拡大を継続します。
- ・北米市場では、化粧品専門店や百貨店、ECでの展開に加え、2021年3月期にはドラッグストアのプレステージ化粧品コーナーでの展開を図るなど、販路拡大を継続し、ナショナルブランド化を推進します。

② 栄養補助食品関連事業

人生100年時代をサポートする、世の中で最も信頼され、最も選ばれるサプリメントブランドを目指します。

(製品戦略)

- ・生活習慣対策カテゴリーを成長カテゴリーと位置づけ強化を図るとともに、スター製品のリニューアルにより売上拡大を目指します。
- ・2020年2月に発売した、お客様一人ひとりに必要なサプリメントをワンパックでご提供する「パーソナルワン」を強化し、独自のマーケットを創造します。
- ・2020年秋以降、麒麟の独自素材を活用したサプリメントを発売し、麒麟とのシナジー創出による売上拡大を図ります。
- ・当社のブランドや研究、技術力と他社のリソースを活かしたB to Bビジネスを強化し、食を通じた新たなサプリメントの摂取機会を創造します。

(海外戦略)

- ・中国を最重要市場と位置付け、ビューティサプリメントの発売など越境ECをさらに進展させます。
- ・ビタミン・ミネラルの販売許可を取得し、中国現地で保健食品として中国専用サプリメントの販売を開始します。

(販売チャネル戦略)

① 通信販売

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、直営店舗で購入しにくい環境に対応し、通信販売にお客様を誘導するなど、マルチチャネルを持つ強みを発揮します。
- ・ECモールなどの外部通販での展開を強化し、お客様との接点拡大を図ります。

② 直営店舗販売

- ・社内での接客コンテストの開催や、接客スキルトレーニングの実施など、接客スキルの向上を図ります。
- ・大都市部の優良商業施設への出店を継続し、国内外のお客様の拡大を図ります。

③ 卸販売

- ・棚位置改善や卸販売専用品の発売により、1店舗当たりの売上拡大を図ります。
- ・小売直営のECサイトでの展開など、新たなお客様層の開拓を図ります。

(広告戦略)

- ・将来に向けての投資と位置付け、利益とのバランスを見極めながら、適切な範囲で広告投資を行います。
- ・企業広告と製品広告の両輪で展開し、ブランド価値向上と売上拡大を図ります。
- ・SNSなどのWEBを積極的に活用し、広告効果の最大化を図ります。

(経営基盤強化)

① 研究

- ・新たなスター製品やグローバルで販売する製品開発を加速します。
- ・当社の独自技術を活かしたOEM事業の展開や加工食品の開発を強化します。

② 製造

- ・売上拡大を見据え、ロボット化・自動化など、既存設備での生産能力の最大化を図ります。
- ・2020年3月に「マイルドクレンジング オイル」専用工場を新設し、化粧品関連事業の生産能力の増強を実現しております。さらに静岡県三島市にサプリメント工場を新設し、生産能力の拡大を図ります。

③ ITシステム

- ・IT基盤再構築プロジェクト「FIT」(通販、WEB、店舗の販売管理システム)をさらに推進します。

④ 物流

- ・運賃値上げの影響を最小化する物流業務の効率化を図ります。
- ・大阪府門真市に新たに「関西物流センター」を新設します。

⑤ 人材

- ・経営理念を体現する人材およびグローバル人材の育成を推進します。

(SDGs)

① 環境

- ・環境配慮製品の拡大に取り組むとともに、情報発信を強化します。

② 社会

- ・地球環境や人権、労働に配慮した調達を行います。
- ・ハンディキャップのある方の自立を応援します。
- ・「ダイバーシティ経営」を推進します。
- ・「健康経営」のさらなる推進、活力ある職場環境をつくります。

③ ガバナンス

- ・「池森経営塾」による次世代経営層の育成を推進します。
- ・中長期的な業績やキャッシュ・フロー、資本効率を考慮した株主還元を行います。
- ・株主および投資家との対話を強化します。

(配当政策)

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(数値目標)

当企業集団は、2019年3月期を初年度とする第2期中期経営計画「実行2020」(2019年3月期～2021年3月期)の方針のもと、持続的な成長と収益性の向上を目指しております。

中期経営計画の2年目である2020年3月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内およびインバウンド需要ともに影響を受けたものの、新製品効果や直営店舗・越境ECなどの販路拡大効果などにより、化粧品関連事業を中心に増収となり、売上高は126,810百万円(前期比3.5%増)となりました。営業利益は増収効果などにより14,125百万円(前期比14.0%増)、経常利益は14,313百万円(前期比15.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9,985百万円(前期比15.4%増)となりました。

中期経営計画最終年度である2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続くことが想定されますが、当企業集団の最大の強みであるマルチチャネル(通信販売、店舗販売、卸販売他、海外)、製品の独自性を十分に発揮することに加えて、新たな販路への進出による事業成長により売上高は127,000百万円(前期比0.1%増)、営業利益は14,500百万円(前期比2.6%増)、経常利益は14,600百万円(前期比2.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,000百万円(前期比0.1%増)を目指します。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業集団を取り巻く事業環境は、異業種からの新規参入などによる市場競争の激化や、高齢化社会の進行に伴う健康意識の変化、IT等の技術革新など、変化の速度が上がっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消費者の需要減退や購買行動の変容、企業の経済活動の停滞など、先行きの不透明感が増しております。こうした状況の中、当企業集団は事業環境の変化に迅速に対応し、着実に事業継続のための取り組みを遂行するとともに、持続的な成長を実現するために、以下のような課題に対し適切に対処してまいります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、巣ごもり消費が増加しECを中心とする通販への需要が高まりつつあります。当企業集団の持つマルチチャネルの強みを最大化し、お客様の購入方法の変化に迅速に対応するとともに、新たな外部ECなどの販売経路を開拓し、新しいお客様との接点を拡大します。
- ② お客様のニーズは、お客様が感じる「不」に応じて変化していきます。「美」と「健康」の領域において、お客様一人ひとりが必要とする新たな製品・サービスを提供します。特に新型コロナウイルス感染症によりニーズが高まっている消毒や免疫などの新たな製品の開発を進めます。
- ③ 今後の当企業集団の成長のためには、グローバル化の推進が不可欠となります。中国での越境ECの取り組みをさらに強化するとともに、新たな国での取り組みも推進していきます。
- ④ 将来の地球環境をよりよくするために、各企業がSDGsの取り組みを推進することは企業の責務となっています。当企業集団では2018年に制定したファンケルグループ「サステナブル宣言」に基づき、「環境を守る」、「健康に生きる」、「多様性を認め合う」、「ガバナンス強化」の4つのテーマで活動していきます。
- ⑤ 当企業集団は、2019年8月にキリンと資本業務提携契約を締結しております。当企業集団の価値の最大化を目指し、キリンとのシナジーの早期創出・最大化を図ります。2021年3月期は、通信販売での相互送客など、双方のチャネル・インフラの相互活用を中心にシナジー創出を図ります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により、第2期中期経営計画「実行2020」の売上高および営業利益目標を引き下げておりますが、「VISION2030」の実現に向け、サプリメント工場や関西物流センターの新設、店舗出店などの将来に向けての成長投資を着実に実行します。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の働く環境にも大きな影響が生じています。当企業集団では事業継続計画に基づき製造・物流拠点などを分散化していますが、さらにコールセンターの分散化や本社部門の在宅勤務実施など、状況に応じた事業継続の取り組みを実行します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。

当企業集団では、「危機管理規程」を制定するとともに、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、リスクの分析と対応を進めております。また、突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当取締役が、すみやかに対応責任者を決め、対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めております。

<外的リスク>

主要なリスク内容	主な取り組み
消費者行動の変化 当企業集団は美と健康を事業領域として展開しております。近年は敏感肌の女性の増加や健康志向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあります。 消費者の美と健康に関する価値観やニーズ、購買行動の変化などへの対応が不十分で、競合企業の新製品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には、当企業集団の成長力と収益性が低下する可能性があります。	当企業集団は、創業以来、「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。製品開発においても、商品企画開発を担当する部門がこの経営方針に基づき、お客様のニーズや市場調査などを基にして製品の企画開発を進めております。 世の中やお客様の『不』が何かを追求する姿勢を堅持し、より発展していくことが、消費者行動の変化に迅速に対応し競争力を維持することにつながっております。
自然災害 大地震や気候変動に伴う風水害の発生など、自然災害の発生頻度が昨今高まりつつあります。 当企業集団の本社、工場、物流センターにおいて、自然災害に罹災することにより業務遂行に困難をきたした場合には、当企業集団の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。 また、発芽米、青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性格のものであり、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合には、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。	当企業集団では、大地震などの自然災害に対応した事業継続計画を定めており、計画に基づいた対応を進めております。 本社機能については、事業継続に必要な中核システムのサーバーの免震化など災害対策を進めるとともに、従業員が在宅勤務できる体制を整備しております。 調達については、主要製品の原料・資材について製造・在庫場所を把握し、仕入先の分散や希少原料の在庫保管などによりリスクの低減を図っております。また、天候に左右される米やケールについては、生産地の分散化や原料の備蓄に努めております。 製造については、当企業集団では化粧品、栄養補助食品および発芽米の製造を国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。外部委託を含め、複数ヶ所での生産体制を構築することにより、リスクの低減を図っております。 物流については、物流センターを東西に設置し、リスクの分散を図っております。

主要なリスク内容	主な取り組み
地政学リスク 当企業集団は、中国をはじめとするアジア市場を海外事業の重要地域として事業展開を行っております。また、国内事業においても、中国などからのインバウンド需要が重要な要素となっております。 米中間の貿易摩擦や日中関係などの地政学的な問題が発生した場合には、海外事業やインバウンド需要に大きな影響が発生し、当企業集団の業績に大きな影響を与える可能性があります。	当企業集団は、地政学的な問題が発生した場合にも当企業集団の製品を選択していただけるブランド価値の確立を目指しております。 また、当連結会計年度の時点では中国が主な海外市場となっておりますが、今後グローバル化を推進する中で、中国以外のアジア、欧米での展開を強化し、各地域の売上バランスを最適化することで、地政学リスクの低減を図ります。
感染症の流行 感染症の流行が急速に拡大し、パンデミックが発生した場合、当企業集団の事業所の操業停止や直営店舗の休業発生の可能性があり、当企業集団の業績に大きな影響を与える可能性があります。	当企業集団は事業継続計画に基づき、複数の製造・物流・電話窓口拠点を有しており、特定の事業所において感染症が発生した場合にも事業継続が可能な体制を構築しております。 また、本社部門においては在宅勤務が可能な環境を整備しており、感染症流行時に本社に出社しなくても業務遂行が可能となっております。 直営店舗の休業に対しては、当企業集団が持つマルチチャネルの強みを発揮し、通信販売への誘導を図るなど、当企業集団全体で影響を軽減できる体制を構築しております。
為替変動 当企業集団は、在外連結子会社3社を通して海外で事業を展開しており、外国通貨建ての取引において為替変動の影響を受けます。 また、連結決算において在外連結子会社の財務諸表を円換算する際にも為替変動の影響を受けます。 為替変動が想定を上回った場合には、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	当企業集団は、取引に使用している主要通貨の為替変動を監視し、例えば適切な為替予約等を付すことなど、迅速に為替変動に対応できる体制を整備しております。
原材料の調達 当企業集団は、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁事業において、外部企業から原材料を調達し、直営工場・外部委託工場で製造しております。 外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができず、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。	原材料の調達については、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門と連携を図りながら仕入先を分散し、リスクの低減を図っております。

<内的リスク>

主要なリスク内容	主な取り組み
製造・品質管理 当企業集団の化粧品、栄養補助食品などを塗布・摂取することによりお客様の肌や体調に対し悪影響が発生する可能性があり、当企業集団の製品の品質に問題があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	当企業集団では、化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁について、それぞれ一般の基準よりも厳しい独自の品質基準を設けて評価しております。 製造においては、I S Oの仕組みとともにG M P (Good Manufacturing Practice) の仕組みも取り入れ、①人為的なミスの防止、②菌汚染、異物混入の防止、③一定の品質のものが安定して作られる工程の確立、を目的とした厳格な品質管理および製造管理の実施と、適切な製造設備の構築と維持管理により、製品の品質と安全性の確保を図っております。 また、製品の品質向上のために、品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立ち入り検査などを実施し、品質の維持に努めております。
情報管理・セキュリティ 近年、サイバー攻撃や内部犯行による情報漏洩が増加しており、当企業集団においても情報セキュリティの強化が求められております。 特に当企業集団は、通信販売およびインターネット通信販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報保有しており、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。	当企業集団では、情報システム部門を中心として情報セキュリティ部会を設置し、I Tセキュリティ対策の強化などを実施しております。 サイバー攻撃に対しては、第3者機関による定期的な診断を受け、アンチウイルス機能やフィルタリング、ファイヤーウォールの強化などの体系的な対応を進めるとともに、従業員教育を行っております。 内部犯行に対しては、不要なWEBサイトへのアクセス制限やデータの暗号化などの対策を講じております。 特に個人情報管理については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会の下、情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。
法的規制 化粧品関連事業において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」の規制、栄養補助食品関連事業において「食品衛生法」「栄養改善法」などの規制を受けております。さらには、通信販売などで「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」などの規制を受けております。 このほか、事業活動を行う上で、労務や会計、取引管理など様々な法規制の適用を受けております。 万一、これらの法規制に抵触することがあった場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。	当企業集団の従業員がグループの一員として守るべきルールを明らかにし、従業員が共通認識を持ちながら働くために「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を制定しております。 また、従業員に対し、入社以降、定期的にコンプライアンス全般に関する教育を実施しております。 当企業集団内の組織横断的なコンプライアンス体制の構築を目的として、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・総務を担当する部門・その他から成る「コンプライアンス委員会」を設置、運営しております。特に事業運営に影響が大きい「薬機法」「景品表示法」については、「コンプライアンス委員会」の下に「広告表現検討部会」を設け、定期的に検討・確認を行っております。

主要なリスク内容	主な取り組み
環境対応 温室効果ガスや海洋プラスチックごみ問題など、環境問題に対する社会的関心は高く、エシカル消費やサステナビリティが企業・商品選択の重要な要因となりつつあります。 このような社会的課題に関する意識・ニーズの変化に対し、当企業集団の製品やサービスが十分に対応できない場合、競争力が相対的に低下し業績に影響を与える可能性があります。	当企業集団は「ファンケルグループ『サステナブル宣言』」を制定し、「環境を守る」、「健康に生きる」、「多様性を認め合う」、「ガバナンス強化」の4つを重点テーマとしております。 環境においては、パリ協定に基づいたCO2の削減と、環境の「製品対策」と「啓発活動」の強化によるブランドの価値向上を基本方針としております。具体的には、太陽光パネル設置などの温暖化対策の推進、環境に配慮した包材・容器・原料の採用などの製品対策、「FANCL エコマーク」などの環境への取り組みのお客様への発信などに取り組んでおります。
人材の確保 日本においては少子高齢化により、今後、労働人口はますます減少することが想定されます。同時にIT技術の進展やグローバル化、働き方改革などにより雇用環境も大きく変わりつつあります。 当企業集団は「VISION2030」の実現に向け、各分野で活躍できる多様で優秀な人材の確保が必要となりますが、採用環境の変化により人材の確保が計画的に進まない場合や、確保した人材の育成が不十分な場合など、人材が不足する場合には事業活動が停滞する可能性があります。当企業集団の経営成績に影響を与える可能性があります。	当企業集団では、「多様な働き方に対応した人事制度の拡充」と「労働環境の改善」等に積極的に取り組み、従業員が働きやすい環境の整備を進めております。 また、従業員教育を専門的に行う部門を設置し、体系的な人材育成を行うことにより、将来の事業展開の拡大に応じた人材の確保に努めております。 さらに当企業集団では、2017年4月に定年年齢の定めがない「アクティブシニア社員」という新しい雇用区分を新設しております。優秀な人材を雇用し続けることにより労働力の確保につながるほか、企業理念やスキルの継承、後進の育成により、人材力の向上に寄与することを目的としております。
訴訟 当企業集団は、化粧品、栄養補助食品などの異なる領域、日本・アジア・アメリカなどの複数の国において事業を展開しており、それぞれの領域において訴訟が提起される可能性があります。 当連結会計年度において、当企業集団に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりましたが、万一訴訟が提起され、当企業集団に不利な判断がなされた場合には、当企業集団の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当企業集団では、法務部門を中心に各種法令の遵守、適正な契約の締結、知的財産権の適切な取得・管理など、紛争の発生を未然に防ぐように努めております。 万一、訴訟が提起された場合には、すみやかに法務部門に情報を集約し、弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整備しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内およびインバウンド需要ともに影響を受けたものの、新製品効果や直営店舗・越境ECなどの販路拡大効果などにより、化粧品関連事業を中心に増収となり、全体では126,810百万円(前期比3.5%増)となりました。営業利益は、増収効果による売上総利益の増加などにより、14,125百万円(前期比14.0%増)となりました。経常利益は14,313百万円(前期比15.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9,985百万円(前期比15.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1)化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、75,891百万円(前期比6.0%増)となりました。

	2019年3月期		2020年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	56,779	79.3	59,478	78.4	4.8
アテニア化粧品	11,515	16.1	12,674	16.7	10.1
boscia(ボウシャ)	2,615	3.6	2,810	3.7	7.5
その他	689	1.0	927	1.2	34.6
合計	71,599	100.0	75,891	100.0	6.0

	2019年3月期		2020年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	27,183	38.0	29,081	38.3	7.0
店舗販売	29,000	40.5	29,666	39.1	2.3
卸販売他	7,536	10.5	9,096	12.0	20.7
海外	7,878	11.0	8,047	10.6	2.1
合計	71,599	100.0	75,891	100.0	6.0

ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジング オイル」などの主力製品の好調に加え、新発売した「ディープクリア 洗顔パウダー」や、「ビューティブーク」などの寄与により、59,478百万円(前期比4.8%増)となりました。

アテニア化粧品は、基礎スキンケア製品やリニューアル新発売した「スキんクリア クレンジング オイル」の好調に加え、直営店舗や越境ECの販路拡大により、12,674百万円(前期比10.1%増)となりました。

boscia(ボウシャ)は、米国での新規導入チェーンの拡大などにより、2,810百万円(前期比7.5%増)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は29,081百万円(前期比7.0%増)、店舗販売は29,666百万円(前期比2.3%増)、卸販売他は9,096百万円(前期比20.7%増)、海外は8,047百万円(前期比2.1%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収効果による売上総利益の増加などにより、営業利益は11,768百万円(前期比6.0%増)となりました。

2) 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、44,006百万円(前期比0.2%増)となりました。

	2019年3月期		2020年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	14,641	33.3	15,710	35.7	7.3
店舗販売	14,042	32.0	12,501	28.4	△ 11.0
卸販売他	12,728	29.0	13,176	29.9	3.5
海外	2,506	5.7	2,617	6.0	4.4
合計	43,919	100.0	44,006	100.0	0.2

製品面では、機能性表示食品「内脂サポート」や「尿酸サポート」などが好調に推移し、増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は15,710百万円(前期比7.3%増)、店舗販売は12,501百万円(前期比11.0%減)、卸販売他は13,176百万円(前期比3.5%増)、海外は2,617百万円(前期比4.4%増)となりました。

営業損益

損益面では、売上総利益率の改善に加え、広告費の効率的な使用などに努めた結果、営業利益は4,095百万円(前期比16.4%増)となりました。

3) その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、6,911百万円(前期比0.9%減)となりました。

	2019年3月期	2020年3月期	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	2,037	2,031	△ 0.3
青汁	2,622	2,420	△ 7.7
その他	2,316	2,459	6.2
合計	6,977	6,911	△ 0.9

営業損益

損益面では、発芽米事業、青汁事業の収益性の改善などにより、営業利益は90百万円(前期は299百万円の営業損失)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて14,171百万円増加し、94,478百万円となりました。この要因は、流動資産の増加6,607百万円および固定資産の増加7,563百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加9,355百万円、受取手形及び売掛金の減少3,465百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加7,798百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて7,949百万円増加し、27,339百万円となりました。この要因は、流動負債の減少2,216百万円と固定負債の増加10,165百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少1,212百万円および未払金の減少993百万円であります。固定負債の増加の主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加10,200百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6,221百万円増加し、67,138百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加9,985百万円と、配当金の支払いによる利益剰余金の減少3,840百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から4.4ポイント低下し、70.4%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は27,991百万円となり、前連結会計年度末より9,355百万円増加いたしました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,380百万円(前連結会計年度は8,731百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益14,187百万円、売上債権の増減額3,462百万円および減価償却費3,307百万円などによる増加と、法人税等の支払額5,077百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,309百万円(前連結会計年度は3,160百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出10,533百万円および無形固定資産の取得による支出699百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6,292百万円(前連結会計年度は23,559百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入10,205百万円などによる増加と、配当金の支払額3,834百万円などによる減少であります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、3,071百万円のプラスとなりました。

当企業集団の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

また、設備投資の資金調達のため、2019年4月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。当該資金の主要な使途につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
化粧品関連事業	68,877	+4.3
栄養補助食品関連事業	41,905	△3.4
その他関連事業	4,281	△10.2
合計	115,064	+0.8

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
 2 生産実績には見本品等を含んでおります。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
化粧品関連事業	75,891	+6.0
栄養補助食品関連事業	44,006	+0.2
その他関連事業	6,911	△0.9
合計	126,810	+3.5

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に与える影響が特に大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当企業集団は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 中期方針」および「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品の国内市場は成熟期を迎え市場成長が厳しい中、異業種からの新規参入も相次ぎ競争が激化しております。スキンケア市場では高価格帯商品と低価格帯商品への二極化が続いており、独自技術・サービスによる競争も厳しくなっております。また、海外市場でも同様に競争環境が厳しくなっております。このような環境下において、他社と差別化できる技術をもとに開発した商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続く中、高付加価値商品と大衆向け商品への二極化が進んでおります。人口に占める中高年層の割合が増えるとともに、2015年4月より機能性表示食品制度が開始となり、健康への関心がさらに高まっております。それらのニーズに合った商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

③ その他関連事業

発芽米は、災害や天候不良などにより原料米価格に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。
青汁は、災害や天候不良により生葉の生育に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約の締結)

当社は、当社の代表取締役会長執行役員ファウンダーである池森賢二(注1)および当社の取締役副会長執行役員である宮島和美(注2)より、その保有する当社普通株式の一部を市場外の相対取引により麒麟ホールディングス株式会社(以下「麒麟」という。)へ譲渡する契約を締結した旨の報告を受けました。本譲渡の完了および池森賢二(注1)のその他の親族等が保有する当社普通株式の一部を市場外の相対取引により麒麟へ譲渡することにより、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社の異動が生じることとなります。なお、この株式譲渡は2019年9月6日に行われております。また、本譲渡を前提として、当社は、2019年8月6日開催の取締役会において、麒麟と資本業務提携契約について、以下のように決議し、2019年8月6日付で本契約を締結いたしました。

1 本資本業務提携の理由

「健康」に関する社会課題の解決を通じて成長を目指す麒麟の考え方と、「健康寿命の延伸」という大きな社会課題の解決に取り組むことで成長を目指す当社の考え方は共通しており、両社の目指す理念や方向性は一致しております。本資本業務提携により、理念と方向性の一致する両社がそれぞれの持つ強みを相互に活かすことで、素材等の研究開発や、生産からマーケティング・販売に至るまでのバリューチェーン全体をより強固にし、事業開発のスピードを加速できると考えております。加えて、両社の展開する事業領域で幅広くシナジー効果を発揮することで、より多くの健康に関する社会課題を解決できるものと考えております。

2 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

業務提携の詳細については、今後さらに協議を重ね順次確定していく予定ですが、両社の経営資源を活用することでシナジーを創出し、両社の事業を育成・拡大していきたいと考えております。現時点で想定している両社の業務提携分野は以下のとおりであります。

- ①素材・商品・ブランド開発
- ②共同研究・事業開発の推進
- ③インフラの相互利用

(2) 資本提携の内容

本譲渡による麒麟の取得株式数は合計39,540,400株であり、株式の取得総額は129,297百万円であります。本譲渡後の麒麟の所有割合は、2020年3月末時点における当社の発行済株式総数(130,353,200株)に対し30.3%、本譲渡後の麒麟の議決権割合は、2020年3月末時点における当社の総議決権数(1,204,285個)に対し32.8%となります。また、本資本業務提携契約において、麒麟が当社の常勤取締役候補者1名、非常勤取締役候補者1名および常勤監査役候補者1名を、それぞれ指名する権利を有することについて合意しております。

3 本資本業務提携が連結業績に与える影響

本資本業務提携が連結業績に与える影響につきましては、当面は軽微である見通しですが、今後の麒麟および当社における提携関係の発展・強化により、中長期的には両社の業績および企業価値の向上に資するものと考えております。

(注) 1 池森賢二は2019年12月31日をもって、当社代表取締役会長執行役員ファウンダーを辞任しております。

(注) 2 宮島和美は2019年12月31日をもって、当社取締役副会長執行役員を辞任しております。

(重要な資産の取得)

当社の100%子会社である㈱ファンケル美健は、2019年9月11日開催の取締役会において、固定資産を取得することを決議し、2019年9月25日付で売買契約を締結いたしました。

1 取得の目的

2020年度には中国国内でサプリメント事業を本格的に展開する予定のため、今後の需要拡大を見据えて生産能力を増強することが必要と判断し、新たなサプリメント工場のための土地および建屋を取得いたしました。

2 取得の概要

- | | |
|---------|---------------------|
| (1)所在地 | 静岡県三島市松本66 |
| (2)敷地面積 | 34,671.11㎡(10,488坪) |
| (3)建屋規模 | SRC造地上6階建 |
| (4)延床面積 | 30,714.94㎡(9,291坪) |
| (5)取得価額 | 約3,300百万円 |

取得価額につきましては、取得に伴う仲介手数料を含む概算金額であります。

土地および建屋の取得とは別に、改修工事および生産設備の導入に約5,000百万円の投資を見込んでおります。

3 今後の見通し

新工場の本稼働は2021年3月を予定しております。本工場が稼働することにより、生産能力は最大で現状と比較して3倍から3.5倍になる見込みであります。

5 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。(株)アテニアおよびニコスタービューテック(株)につきましては、各社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁に係る基盤技術研究ならびに製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢200名体制となっております。また、2019年8月にキリンホールディングス株式会社（以下「キリン」という。）と資本業務提携契約を締結したことに伴い、キリンR&D部門と共同研究プロジェクトを開始いたしました。これまで両社がそれぞれ進めてきた研究領域について、それぞれ技術共有した上で、更なる研究成果を目指して化粧品素材開発、脳機能研究および腸内環境研究など多くの研究領域で共同プロジェクトを進めております。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は3,440百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテニア化粧品の製品開発において、皮膚科学に基づく老化メカニズム研究や素材探索などの基礎研究から、安全性や有効性の研究、処方開発および容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。

ファンケル化粧品では、創業以来続けてきた安心・安全という価値を実現するために、肌にストレスを与える可能性のある成分を排除する「無添加」にこだわり続けてきました。あらゆるストレスから肌を守り、肌内部の質の変化まで解明することで素肌の寿命を伸ばすための研究を重ねております。

2018年6月には順天堂大学大学院医学研究科・環境医学研究所と共同研究講座「抗加齢皮膚医学研究講座」を開設し、加齢に伴う皮膚の老化メカニズムの解明とその対策方法の開発など、研究をさらに深耕させております。

また、キリンとの共同研究により、キリンが保有する白麹菌に含まれる成分「14-デヒドロエルゴステロール」に角層の保湿機能や肌の酸化、糖化に関連し、肌の明るさやシワなど美肌に導くために重要なタンパク質「アルギナーゼ1」の活性を高めることを発見し、今後のアンチエイジングケア製品への応用を検討しております。

当連結会計年度においては、ファンケル化粧品では、多くの女性が感じる毛穴の開きや汚れに関する悩みに対して、うるおいを守りながら、毛穴の汚れをしっかりと落とし酵素洗顔パウダー「ディーブクリア 洗顔パウダー」を開発、発売いたしました。酵素の力で角栓の原因である古くなった角層を分解し、分解した汚れを効率的に炭や吸着泥に吸着させて毛穴の汚れをしっかりと洗い流します。

また、(株)セブン&アイ・ホールディングスとの共同開発ブランド「ボタニカルフォース」から、1枚でメイク落とし、洗顔、化粧水の役割を持つクレンジングシート「うるおい シートクレンジング」を開発、発売いたしました。

さらに、常にスマートフォンを使用するなど現在ならではの生活習慣やさまざまなストレスで不安定になりがちな肌の状態を守り、うるおいと透明感のある肌に導くスキンケアブランド「AND MIRAI（アンドミライ）」から、紫外線から肌を守り、美肌に整える日やけ止め「アンドミライ プロテクトUV EX」を開発、発売いたしました。

60代以上のマチュア世代の女性の薄毛の原因に着目し、頭皮をほぐして抜け毛を防ぎ、発毛を促進する女性用育毛剤「ビューティブローケ 発酵和漢ヘアエッセンス（医薬部外品）」を開発、発売いたしました。「発酵×和漢植物」成分の力により、ふんわりすこやかなツヤのある髪を育てます。

アテニア化粧品では、肌の糖化を要因とする大人のくすみ「肌ステイン」に着目し、高い糖化抑制効果を持つ「珊瑚草オイル」を配合し、大人のくすみをケアするオイル状クレンジング「スキנקリア クレンジ オイル」をリニューアル、発売いたしました。

当事業における研究開発関連費用は1,939百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

当社では、栄養補助食品の製剤設計において「体内効率設計」のコンセプトに基づき機能を最大限に発揮させる処方、設計を行っております。成分の量だけでなく、身体の中で効率的に働くための溶け方や、吸収できるよう素材の選定から配合バランス、加工技術に至るまで、こだわった研究開発を行っております。また、従来から科学的根拠に基づいた栄養補助食品の機能性と安全性に関する研究に取り組んでおり、医薬品で義務付けされている臨床試験を自主的に行っております。そのため、2015年に始まった機能性表示食品制度にもいち早く対応し、多くの機能性表示食品を発売してまいりました。今後も確かな機能性と安全性を兼ね備えた機能性表示食品の開発を進めてまいります。

また、当社とキリンでは2020年1月より「脳機能」、「腸内環境」などの研究領域について共同研究プロジェクトを開始いたしました。両社の強みを生かした取り組みを進め、革新的なシナジー効果を創出してまいります。

当連結会計年度においては、妊娠前から授乳期の女性に不足しがちな「葉酸」や「鉄」などの栄養素と「ビタミン」、「ミネラル」、「乳酸菌」など計13種類の成分を配合した「Mama Lula 葉酸&鉄プラス」を開発、発売いたしました。

「ビタミンC」、「ビタミンB群」、「ビタミンE」、「ビタミンD」のビタミンシリーズ4品を配合成分の働きを最大限に高める「体内効率設計」で配合量や成分内容の変更と飲みやすい形状にリニューアル、発売いたしました。「ビタミンC」は、新配合の藤茶ポリフェノールにより抗酸化力をアップし、さらに飲みやすさを追求し丸型タブレットに改良いたしました。

体の中から美しくなることを追求し、年齢を重ねる上で生じるさまざまな悩みに着目した当社最高峰の美容食品シリーズ「ビューティライズ（粒タイプ、ドリンクタイプ）」を開発、発売いたしました。アンチエイジングに関する長年の研究成果を生かし「AGポリフェノール（ザクロ花ポリフェノール+リンゴポリフェノール）」を配合いたしました。

発売から20周年を迎えた「カロリーミット（機能性表示食品）」の機能を進化してリニューアル、発売いたしました。「桑の葉イミノシュガー」、「キトサン」、「茶花サポニン」の3つの成分を配合し、食事の糖や脂肪の吸収を抑えることを臨床試験で確認し、特許を取得いたしました。また、1回の摂取目安量を少なくし、飲みやすさも向上いたしました。

お客様一人ひとりが求める健康づくりをサポートするため、最適なサプリメントをワンパックでお届けする「パーソナルワン」を発売いたしました。食習慣や生活習慣のアンケートと当社が独自開発した尿検査から、お客様の健康状態を分析し、最適なサプリメントをオーダーメイドでお届けいたします。当社が1994年のサプリメント事業開始から、25年以上の歳月で積み上げてきた技術力を結集し生み出した、これからのサプリメントです。

外部機関との共同プロジェクトにも取り組み、おいしく、手軽に、毎日の健康習慣をサポートする「スティックタイプドリンク4製品」をネスレ日本㈱（以下「ネスレ」という。）と共同開発いたしました。ネスレと当社は2017年10月から栄養や健康の問題解決に共同で取り組むプロジェクトを開始し、両社の強みを生かし日本の健康寿命を延ばすために製品、サービスを共同で開発しております。

また、㈱永谷園と当社が「日常の食事」で健康をサポートすべく、糖や脂肪の吸収を抑え、食べたいキモチを応援するみそ汁「大人のカロリーミットみそ汁カップ 野菜と海藻」を共同開発、発売いたしました。

当事業における研究開発関連費用は1,362百万円であります。

(3) その他関連事業

「毎日の食卓から健康を支える」をコンセプトに、発芽米や青汁を中心においしさと機能性を兼ね備えた商品開発を進めております。

当連結会計年度におきましては、栄養豊富な発芽米を中心に黒米や赤米、もち麦など8種類の玄米や雑穀を独自にブレンドした「健康八穀ごはん」を開発、発売いたしました。健康や美容に役立つ食物繊維や鉄分、ポリフェノールなどを補うことができます。

また、青汁では、「搾りたてケール青汁」の製法を見直し、ケールの生葉から製品までわずか3時間で“生”に近い鮮度を実現した冷凍青汁をリニューアルいたしました。さらにケール青汁と相性の良い青森産のりんご果汁をミックスし、青汁が苦手な方でもおいしく野菜不足を補うことができる「搾りたてケール青汁 青森りんごミックス」を開発、発売いたしました。

当事業における研究開発関連費用は138百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、「マイルドクレンジング オイル」専用工場、サプリメント工場、関西物流センターの新設および新規出店・既存店舗のリニューアルを実施し、総額で11,208百万円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別内容といたしましては、すべての事業の共通事項として関西物流センターの新設および新規出店・既存店舗のリニューアルを実施いたしました。また、化粧品関連事業では、「マイルドクレンジング オイル」専用工場の新設に関する投資を実施いたしました。また、栄養補助食品関連事業では、サプリメント工場の新設に関する投資を実施いたしました。セグメント別の金額では、化粧品関連事業5,664百万円、栄養補助食品関連事業5,098百万円、その他関連事業214百万円、その他231百万円となりました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市中区)	全社	統括 業務 施設	2,930	1	1,774 (1)	149	2,263	7,118	646
飯島事務所 (横浜市栄区)	同上	同上	638	3	885 (6)	—	56	1,583	25
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	研究 施設	2,082	0	1,117 (4)	—	209	3,409	158
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	全社	研修 施設	205	—	304 (1)	—	1	511	—
ファンケル銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	営業 拠点	951	—	4,470 (0)	—	35	5,457	11
関東地区営業店舗	同上	同上	571	—	—	—	198	769	87
甲信越・北陸・東海中部 地区営業店舗	同上	同上	124	—	—	—	48	173	18
近畿地区営業店舗	同上	同上	304	—	—	—	122	427	35
その他営業店舗	同上	同上	341	—	—	—	116	457	48

- (注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。本社については「ソフトウェア」1,935百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。
- 2 営業店舗は賃借しております。
- 3 リース契約による主な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市栄区)	栄養補助食品関 連事業	生産設備	306	605	922 (3)	20	1,855	68
	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業	同上	3,655	2,173	823 (11)	81	6,734	53
	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日 野町)	化粧品関連事業	同上	512	311	575 (92)	39	1,438	50
	群馬工場 (群馬県邑楽郡邑 楽町)	同上	同上	446	365	241 (18)	8	1,062	50

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	関西物流センター (大阪府門真市)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業	物流 施設	4,000	1,188	自己資金、 社債発行 資金(注) 2	2021年6月
(株)ファンケル 美健	栄養補助食品工場 (静岡県三島市)	栄養補助食品関連事業	工場	8,200	3,336	自己資金、 親会社から の借入	2021年3月

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 社債発行資金とは、2019年4月18日に発行した2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行資金です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	467,676,000
計	467,676,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,353,200	130,353,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	130,353,200	130,353,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2007年第5回新株予約権	2008年第6回新株予約権
決議年月日	2007年11月12日取締役会決議	2008年11月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 5	当社取締役 9 当社執行役員 3
新株予約権の数(個)※	38 [38] (注) 1	96 [96] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 7,600 [7,600] (注) 1	普通株式 19,200 [19,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2007年12月4日～ 2037年12月3日	2008年12月2日～ 2038年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)※	発行価格 611 資本組入額 306	発行価格 511 資本組入額 256
新株予約権の行使の条件※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項※	(注) 4	

	2009年第7回新株予約権	2010年第8回新株予約権
決議年月日	2009年11月12日取締役会決議	2010年11月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 3	当社取締役 7 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)※	69 [69] (注) 1	150 [150] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 13,800 [13,800] (注) 1	普通株式 30,000 [30,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2009年12月2日～ 2039年12月1日	2010年12月2日～ 2040年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 769 資本組入額 385	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

	2011年第10回新株予約権	2012年第12回新株予約権
決議年月日	2011年11月14日取締役会決議	2012年11月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 5	当社取締役 7 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)※	202 [202] (注) 1	260 [260] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 40,400 [40,400] (注) 1	普通株式 52,000 [52,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2011年12月2日～ 2041年12月1日	2012年12月4日～ 2042年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 401 資本組入額 201	発行価格 315 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件※	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

	2013年第13回新株予約権	2014年第15回新株予約権
決議年月日	2013年11月14日取締役会決議	2014年10月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 10	当社取締役 10 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)※	329 [329] (注) 1	242 [242] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 65,800 [65,800] (注) 1	普通株式 48,400 [48,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2013年12月3日～ 2043年12月2日	2014年12月2日～ 2044年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 448 資本組入額 224	発行価格 668 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件※	(注) 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

	2015年第16回新株予約権	2016年第17回新株予約権
決議年月日	2015年10月29日取締役会決議	2016年10月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 9	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7
新株予約権の数(個)※	290 [290] (注) 1	367 [367] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 58,000 [58,000] (注) 1	普通株式 73,400 [73,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2015年12月2日～ 2045年12月1日	2016年12月2日～ 2046年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 778 資本組入額 389	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

	2017年第18回新株予約権	2018年第19回新株予約権
決議年月日	2017年10月30日取締役会決議	2018年10月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 11 当社子会社取締役 4	当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7
新株予約権の数(個)※	316 [316] (注) 1	231 [231] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 63,200 [63,200] (注) 1	普通株式 46,200 [46,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2017年12月2日～ 2047年12月1日	2018年12月4日～ 2048年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,542 資本組入額 771	発行価格 2,987 資本組入額 1,494
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

	2019年第20回新株予約権
決議年月日	2019年10月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 13 当社子会社取締役 8
新株予約権の数(個)※	469 [469] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 46,900 [46,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2019年12月3日～ 2049年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,732 資本組入額 1,366
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数について、2007年第5回新株予約権から2018年第19回新株予約権は200株、2019年第20回新株予約権は100株であります。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 2007年第5回新株予約権から2013年第13回新株予約権までの新株予約権の行使の条件は下記のとおりとします。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (4) 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- 3 2014年第15回新株予約権から2019年第20回新株予約権までの新株予約権の行使の条件は下記のとおりとします。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (4) 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2019年4月18日発行）	
決議年月日	2019年4月2日
新株予約権の数（個） ※	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,558,000 [2,558,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	3,908.0 [3,902.7] (注2)
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年5月7日 至 2024年4月4日 (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,908.0 [3,902.7] 資本組入額 1,954.0 [1,952.0] (注4)
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	10,200 [10,200]

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 各本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初3,908.0円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{調整後} & & & & & & \\
 \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月7日から2024年4月4日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。ただし、①当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、本新株予約権付社債に係る償還通知書が本新株予約権付社債に係る行使請求受付代理人に預託される時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年4月4日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と合わせて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断します。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債または(あるいはその両方)本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において、残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の株主が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する数の承継会社等の普通株式を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日（注）	65,176,600	130,353,200	—	10,795	—	11,706

（注） 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	41	32	218	279	83	75, 140	75, 793	—
所有株式数 (単元)	—	279, 694	9, 221	408, 617	240, 766	199	363, 737	1, 302, 234	129, 800
所有株式数 の割合(%)	—	21. 48	0. 71	31. 38	18. 49	0. 01	27. 93	100. 00	—

（注） 1 自己株式は9,794,956株であり、「個人その他」に97,949単元および「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ53単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	39,540	32.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,292	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,316	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,650	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,129	0.94
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	1,126	0.93
ファンケル従業員持株会	神奈川県横浜市中区山下町89番地1	1,114	0.92
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,108	0.92
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA	1,070	0.89
有限会社ディアハート	千葉県流山市平和台5丁目42-16	1,000	0.83
計	—	65,347	54.20

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式9,794千株があります。
2 当事業年度において、キリンホールディングス株式会社が新たに主要株主となりました。
3 三井住友信託銀行株式会社から2019年9月20日付で提出された大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,042	3.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,623	2.01

- 4 野村證券株式会社から2019年12月20日付で提出された大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2019年12月13日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	511	0.39
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,031	4.62

- 5 ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から2020年4月7日付で提出された大量保有報告書において、ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びティール・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) が2020年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラン トウキョウサウスタワー7階	1,492	1.15
ティール・ロウ・プライス・アソ シエイツ、インク (T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、 イースト・プラット・ストリート100 (100 East Pratt Street, Baltimore, Maryland, 21202 USA)	5,473	4.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,794,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,428,500	1,204,285	—
単元未満株式	普通株式 129,800	—	—
発行済株式総数	130,353,200	—	—
総株主の議決権	—	1,204,285	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	9,794,900	—	9,794,900	7.51
計	—	9,794,900	—	9,794,900	7.51

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	564	1
当期間における取得自己株式	32	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	600,900	1,223	—	—
保有自己株式数	9,794,956	—	9,794,988	—

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと捉え、2019年3月期からの株主還元は以下のとおりに変更しております。これにより、業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施いたします。

配 当	連結配当性向40%程度およびD O E（純資産配当率）5 %程度を目途に配当金額を決定
自己株式の取得	設備投資等の資金需要や株価の推移等を勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

（注）D O E（純資産配当率）＝配当金総額÷連結純資産

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり17円とさせていただきました。中間配当金として1株当たり17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度より4円増配し、34円となりました。

2020年度の配当金につきましても、中間、期末ともに1株当たり17円、年間34円を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	2,041	17
2020年5月7日 取締役会決議	2,049	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また、当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、
安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、社外取締役4名および社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室の連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては、以下のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で1999年6月より執行役員制度を導入しております。2004年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、2005年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。2019年6月には、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、取締役の人数を15名から9名に削減し、社外取締役の割合を増やしました。なお、2020年6月より、監査体制の強化・充実を図るため、監査役の人数を1名増員しました。

<取締役会>

取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、当社は、社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
代表取締役 専務執行役員	山 口 友 近
取締役 常務執行役員	柳 澤 昭 弘
取締役 常務執行役員	炭 田 康 史
取締役 上席執行役員	藤 田 伸 朗
社外取締役	中久保 満 昭
社外取締役	橋 本 圭一郎
社外取締役	松 本 章
社外取締役	坪 井 純 子
常勤監査役	高 橋 誠一郎
常勤監査役	丸 尾 尚 也
社外監査役	高 野 利 雄
社外監査役	関 常 芳
社外監査役	南 川 秀 樹

<グループ経営会議>

取締役執行役員と執行役員および常勤監査役で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

グループ経営会議の構成員は以下のとおりです。

代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
代表取締役 専務執行役員	山 口 友 近
取締役 常務執行役員	柳 澤 昭 弘
取締役 常務執行役員	炭 田 康 史
取締役 上席執行役員	藤 田 伸 朗
上席執行役員	若 山 和 正
上席執行役員	明 石 由 奈
上席執行役員	保 坂 嘉 久
上席執行役員	猪 俣 元
上席執行役員	永 坂 順 二
上席執行役員	植 松 宣 行
上席執行役員	松ヶ谷 明 子
執行役員	松 本 浩 一
執行役員	堀 宏 明
執行役員	斎 藤 智 子
執行役員	青 砥 弘 道
執行役員	齋 藤 潤
執行役員	馬見塚 陽 子
執行役員	村 岡 健 吾
常勤監査役	高 橋 誠一郎
常勤監査役	丸 尾 尚 也

<指名・報酬委員会>

役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、2018年6月より、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役（以下、「役員等」といいます。）の指名に関する事項のほか、役員等の報酬制度の設計、役員等の個人別の報酬の額の検討等を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申しております。

代表取締役社長執行役員は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、役員等の個人別の報酬等を決定しております。

指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役（委員長）	中久保 満 昭
社外取締役	橋 本 圭一郎
社外取締役	松 本 章
代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸
代表取締役 専務執行役員	山 口 友 近

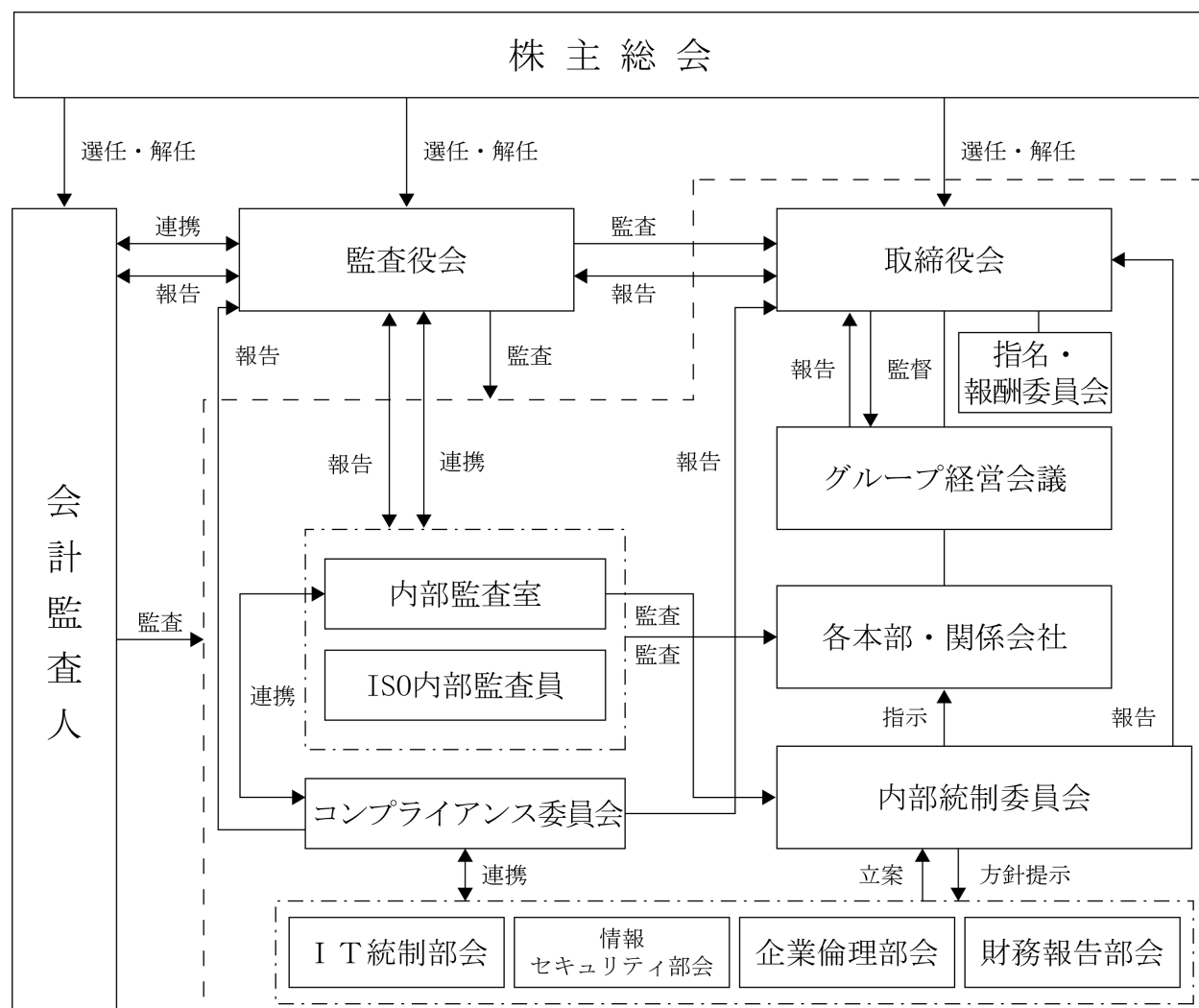
<監査役会>

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役5名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議体にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役	高 橋 誠一郎
常勤監査役	丸 尾 尚 也
社外監査役	高 野 利 雄
社外監査役	関 常 芳
社外監査役	南 川 秀 樹

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a) 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

- ・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、

安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

b) 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「グループ経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決裁する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置します。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団のリスク管理体制を確保するため、「危機管理規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、リスクの分析と対応を推進します。

ISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスクの発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。

また、突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当役員が、速やかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

d) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」および「決裁基準規程」に従い、効率性を確保します。

またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

e) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、上記の経営理念に基づき法令等遵守を徹底するため、次のとおり、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組みます。

- ・取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
- ・法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。
- ・組織横断的なコンプライアンス体制を構築するため、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・総務を担当する部門その他から成る「コンプライアンス委員会」「企業倫理部会」を設置、運営します。
- ・投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。

f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、当社の子会社各社に対し経営理念の理解を促し、当企業集団の企業価値の最大化を目的として、子会社各社への経営管理を行います。

- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員および子会社各社の代表を構成員とする当企業集団横断的な「内部統制委員会」を発足させ、内部統制委員会の下に、「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設け、内部統制委員会各部会と「コンプライアンス委員会」との連携を図ることで、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持します。

- ・当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

子会社各社のリスク管理方針を定め、リスク管理体制を整備、構築します。

また、突発的に生じたリスクについては、当企業集団を適用対象とする「危機管理規程」に基づき定められた総括責任者である代表取締役社長執行役員および担当役員が、速やかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

- ・当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社各社において定例の取締役会を定期的に開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保しております。またIT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

子会社には、原則として、当社の役員が就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。

- ・当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当企業集団の取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。

法令および当企業集団における諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「ヘルプライン制度」を設置、運用します。

当社の内部監査を担当する内部監査室は、子会社の内部監査を実施します。

g) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。

また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

- h) 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

- ・当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。

- ・当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役に報告するための体制

内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備します。

監査役がグループ経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。

また、「ヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかる情報が定期的に監査役に報告される体制を保持します。

「ファンケルグループ・ヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けないことを明確化します。

- i) 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。

- j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、「ISO内部監査規程」に基づいたISO内部監査員による監査活動、また「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、各監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

〔財務報告の信頼性を確保するための体制〕

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用13年目となる2021年3月期においても、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点として㈱アテナ、㈱ファンケル美健および当社の計3社を選定し、業務プロセスおよびIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人（取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員CEO	島 田 和 幸	1955年12月20日生	2003年7月 2004年2月 2006年4月 2007年4月 2007年6月 2010年5月 2011年6月 2015年6月 2017年4月 2020年3月	当社入社 当社経営戦略本部新規事業部長 当社経営戦略本部経営企画部長兼 新規事業部長 当社執行役員経営戦略本部長兼経 営企画部長 当社取締役執行役員経営戦略本部 長兼経営企画部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部 長 当社取締役専務執行役員グループ サポートセンター長 当社代表取締役社長執行役員CEO 兼マーケティング本部長 当社代表取締役社長執行役員CEO (現任)	(注) 3	13
代表取締役 専務執行役員 国内販売担当 兼 店舗営業本部長	山 口 友 近	1958年3月5日生	2003年10月 2005年3月 2008年1月 2013年3月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2020年1月 2020年6月	当社入社 当社執行役員通信販売営業本部長 兼インターネット推進部長 (株)アテニア取締役 当社執行役員店舗チャネル合同チ ームリーダー 当社取締役執行役員店舗チャネル 合同チームリーダー 当社取締役常務執行役員店舗・流 通担当兼店舗営業本部長 当社取締役専務執行役員店舗・流 通担当兼店舗営業本部長兼店舗販 売企画部長 当社代表取締役専務執行役員店 舗・流通担当兼店舗営業本部長 当社代表取締役専務執行役員国内 販売担当兼店舗営業本部長(現 任)	(注) 3	3
取締役 常務執行役員	柳 澤 昭 弘	1958年4月16日生	1993年9月 2000年2月 2001年9月 2003年4月 2004年2月 2004年7月 2007年4月 2010年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社化粧品統括部千葉工場長 当社化粧品事業部長 当社管理本部品質保証部長 (株)ファンケル美健統括本部長 同社統括本部滋賀工場長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社上席執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	16
取締役 常務執行役員 総合研究所長	炭 田 康 史	1963年12月17日生	(他の法人等の代表状況) (株)ファンケル美健 代表取締役社長		(注) 3	9
			2005年5月 2005年7月 2008年6月 2013年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社中央研究所化粧品開発部長 当社執行役員総合研究所長兼化粧 品研究所長 当社取締役執行役員総合研究所長 当社上席執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員総合研究 所長(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 シナジー戦略推進室長	藤 田 伸 朗	1964年10月14日生	1988年 4 月 2002年 9 月 2014年 3 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年11月 2019年11月 2020年 3 月 2020年 6 月	麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 ライオンネイサン社(現ライオン社) ブラジルキリン社 キリン㈱経営企画部部長兼キリンホールディングス㈱グループ経営戦略担当ディレクター キリンホールディングス㈱執行役員経営企画部部長 当社入社 当社上席執行役員社長付シナジー戦略担当 当社上席執行役員シナジー戦略推進室長 当社取締役上席執行役員シナジー戦略推進室長(現任)	(注) 3	0
取締役	中久保 満 昭	1966年11月24日生	1995年 4 月 2001年 4 月 2008年 4 月 2019年 6 月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任) あさひ法律事務所 パートナー(現任) 第二東京弁護士会常議員 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	橋 本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年 4 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2010年 6 月 2014年 5 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2020年 6 月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)国際業務部長 三菱自動車工業㈱代表取締役執行副社長CFO セガサミーホールディングス㈱専務取締役 首都高速道路㈱代表取締役会長兼社長 塩屋土地㈱代表取締役副社長COO ㈱東日本銀行監査役 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事(現任) 当社取締役(現任) 前田道路㈱社外監査役(2020年 6 月就任予定)	(注) 3	0
取締役	松 本 章	1971年 4 月21日生	1994年 4 月 1999年10月 2003年 4 月 2020年 6 月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 ㈱MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
			(他の法人等の代表状況) ㈱MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	坪 井 純 子	1962年 8 月 8 日生	1985年 4 月 2005年 3 月 2010年 3 月 2012年 3 月 2013年 1 月 2014年 3 月 2016年 4 月 2019年 3 月 2020年 6 月	麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 キリンビバレッジ㈱広報部長 ㈱横浜赤レンガ代表取締役社長 キリンホールディングス㈱CSR推進部長兼コーポレートコミュニケーション部長 キリン㈱CSV本部ブランド戦略部長 キリン㈱執行役員CSV本部ブランド戦略部長 キリン㈱執行役員ブランド戦略部長 キリンホールディングス㈱常務執行役員兼ブランド戦略部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	高 橋 誠一郎	1953年 4 月24日生	2004年 3 月 2005年 9 月 2007年12月 2010年 5 月 2012年 6 月	当社入社 当社管理本部コンプライアンス法務部長 当社統制・品質保証ユニット長 当社管理本部副本部長兼法務部長 当社監査役(現任)	(注) 4	8
常勤監査役	丸 尾 尚 也	1960年 9 月30日生	1984年 4 月 2012年 3 月 2015年 3 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 6 月	麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 キリンビジネスエキスパート㈱社長 キリン㈱執行役員経営監査部長兼キリンホールディングス㈱執行役員グループ経営監査担当ディレクター 麒麟麦酒㈱監査役 当社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	高 野 利 雄	1943年 4 月18日生	1968年 4 月 1987年 3 月 1993年 4 月 1994年12月 1995年 7 月 1999年12月 2000年11月 2001年11月 2004年 1 月 2005年 4 月 2006年 2 月 2007年 5 月 2007年 7 月 2011年 7 月 2013年 6 月 2016年 3 月	札幌地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部副部長 東京地方検察庁刑事部長 最高検察庁検事 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁刑事部長 東京地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録 財団法人国際研修協力機構理事長 高野法律事務所設立(現任) 放送倫理・番組向上機構(BPO)顧問 年金記録確認中央第三者委員会委員長代理 年金記録確認中央第三者委員会委員長 当社監査役(現任) 公益財団法人日本相撲協会外部理事(現任)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	関 常 芳	1958年1月3日生	1983年9月 1990年3月 1995年8月 1996年6月 1997年6月 2003年6月 2014年7月 2016年6月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 株式会社サンセキ常務取締役 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 関常芳公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	2
			(他の法人等の代表状況) ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長			
監査役	南 川 秀 樹	1949年12月27日生	1974年4月 2001年1月 2005年7月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2011年1月 2013年7月 2017年6月	環境庁入庁 環境省大臣官房総務課長 環境省自然環境局長 環境省地球環境局長 環境省大臣官房長 環境省地球環境審議官 環境事務次官 環境省顧問 当社監査役(現任)	(注) 5	0
計						58

- (注) 1 取締役の中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役の高野利雄、関常芳、南川秀樹の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。

代表取締役 社長執行役員 CEO	島 田 和 幸	上席執行役員	若 山 和 正
代表取締役 専務執行役員	山 口 友 近	上席執行役員	明 石 由 奈
取締役 常務執行役員	柳 澤 昭 弘	上席執行役員	保 坂 嘉 久
取締役 常務執行役員	炭 田 康 史	上席執行役員	猪 俣 元
取締役 上席執行役員	藤 田 伸 朗	上席執行役員	永 坂 順 二
取締役	中久保 満 昭	上席執行役員	植 松 宣 行
取締役	橋 本 圭一郎	上席執行役員	松ヶ谷 明 子
取締役	松 本 章	執行役員	松 本 浩 一
取締役	坪 井 純 子	執行役員	堀 宏 明
常勤監査役	高 橋 誠一郎	執行役員	斎 藤 智 子
常勤監査役	丸 尾 尚 也	執行役員	青 砥 弘 道
監査役	高 野 利 雄	執行役員	齋 藤 潤
監査役	関 常 芳	執行役員	馬見塚 陽 子
監査役	南 川 秀 樹	執行役員	村 岡 健 吾

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役および社外監査役を起用しております。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすことを前提に、豊富な経験に基づき、高い見識、高度な専門性を有し、客観的な立場から経営の監督及び助言等が期待できる方を選任する方針としております。

社外取締役の中久保満昭氏は、弁護士として法律分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の監督に活かしていただいております。

社外取締役の橋本圭一郎氏は、金融機関の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役の松本章氏は、公認会計士として、財務、会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役の坪井純子氏は、マーケティング、ブランド戦略、広報関連業務に長く携わり、豊富な経験や知見を有しております。

社外取締役4名（中久保満昭氏、橋本圭一郎氏、松本章氏、坪井純子氏）のうち、坪井純子氏は、当社株式の30.3%を保有する主要株主であるキリンホールディングス株式会社において、常務執行役員を務めております。同社とは原材料・製品等に関する取引があります。

社外監査役の高野利雄氏は、検事および弁護士としての法律分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。同氏は㈱リヴァンプの社外取締役であり、同社とはシステム構築に関する取引があります。

社外監査役の関常芳氏は、公認会計士としての会計分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の南川秀樹氏は、環境分野に関する豊富な経験と知見に加え、行政機関等における豊富な経験を監査業務に活かしていただいております。

上記を除き、社外取締役および社外監査役とは人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役中久保満昭氏、橋本圭一郎氏、松本章氏および社外監査役高野利雄氏、関常芳氏、南川秀樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、専門的な見地より質問・提言を行うことで、経営を監督しております。社外監査役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役との意見・情報の交換を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、監査役との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査重点領域、監査における発見事項、監査結果等について情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また、監査役による監査において疑問点が発見された場合には、会計監査の専門家としての助言を会計監査人に求める等常時連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は5名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

当事業年度においては、監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 誠一郎	9回	9回
高野 利雄	9回	9回
関 常芳	9回	9回
南川 秀樹	9回	9回

監査役会は、各監査役の業務分担を定め、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、取締役会や内部統制委員会のほかグループ経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況等を監査役会に報告し、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室(構成員：6名)およびISO内部監査員(構成員：20名)が監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。内部監査室は当該監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて調査を求めるなど、実行的な連携が図れる体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

1991年以降。

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行役員 渡辺 伸啓

指定有限責任社員 業務執行役員 根本 知香

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他6名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、妥当なものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66	—	64	14
連結子会社	—	—	—	—
計	66	—	64	14

当社における非監査業務の内容は、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に係るコンフォートレター等の作成業務であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	3	1	3	4
計	3	1	3	5

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 方針の内容

当社における役員の報酬等（報酬、賞与その他その職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益をいいます。以下同じ。）は、毎月一定額を支給する月次報酬、長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプション、および中期インセンティブとしての業績連動型株価連動報酬制度（以下、「ファントム・ストック」といいます。）で構成され、さらに月次報酬は基本報酬と変動報酬に区分されます。ただし、社外取締役および監査役については、基本報酬のみを支給します。

基本報酬は、業績・評価とは関係なく役割・責任の重さに基づき決定されます。変動報酬は、前期における年度計画（連結営業利益）の達成率、前期の個人業績の評価等に基づいて毎年決定されます。

株式報酬型ストック・オプションは、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、1株あたりの行使価格を1円とし、退任後10日以内において一括してのみ行使可能な新株予約権を付与するもので、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えるため、行使時期は退任時のみに制限されています。付与数は、各事業年度における付与額が、各取締役の月次報酬の年額に対して15%～30%程度（役職により異なります。）の割合になるように決定します。

ファントム・ストックは、一定の期日における株価に応じて支給額が決定される金銭報酬です。株価のみならず中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるため、中期経営計画に定める業績目標（連結売上高および連結営業利益）の達成度合いに支給額が連動します。付与数量は、各事業年度における費用計上額が、各取締役の月次報酬の年額に対して10%～20%程度（役位により異なります。）の割合になるように決定します。ファントム・ストックの内容は、後記 c)をご参照ください。

b) 報酬等の決定方法

当社は、役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。役員の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その意見を代表取締役社長執行役員に具申し、代表取締役社長執行役員がこれを尊重して原案を作成し、原案をもとに取締役会において審議を行い、その決議によって決定します。指名・報酬委員会は、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役（以下「取締役等」といいます）の指名に関する事項のほか、取締役等の報酬等の決定に関する方針、取締役等の個人別の報酬の額の検討等を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申します。

代表取締役社長執行役員は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。なお、取締役の報酬等の限度額は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、年額830百万円以内（決議当時 取締役15名）と定めています。

当事業年度の取締役の報酬等については、同年6月に決定された方針に基づき、取締役会により決定の一任を受けた代表取締役社長執行役員が、指名・報酬委員会の諮問を経て、その意見を尊重して決定しました。指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額、ファントム・ストックの内容及び個人別の付与ポイント数、ならびに株式報酬型ストック・オプションの内容および個人別付与数につき検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申しています。

監査役の報酬等については、株主総会の決議による報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。なお、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内（決議当時 監査役4名）と定めています。

c) 業績連動型株価連動報酬制度（ファントム・ストック）の算定方法

イ 制度の概要

当社は、以下に定める支給対象役員を対象に、第2期中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）を評価期間とした業績連動型株価連動報酬（ファントム・ストック）を付与しております。支給対象役員は、評価期間における業績指標確定後、業績指標および当社株価に応じて算定される額の金銭の支給を受けます。なお、当社が当社普通株式につき剰余金の配当を行う場合であっても、ファントム・ストックについては、配当金ないし配当金相当額の支払は行いません。

ロ 支給対象役員

当社の取締役、取締役執行役員および執行役員（社外取締役を除く）

ハ 評価期間

2018年4月1日から2021年3月31日

ニ 支給時期

評価期間満了後3ヶ月以内

ホ 各支給対象役員に対する支給金額の算定方法（100円未満を切り捨て）

付与ポイント数（以下A）×支給率（以下B）×当社普通株式の価額（以下C）

ただし、支給金額の総額は250百万円を上限とします。

（注）法人税法第34条第1項3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記上限金額とします。上記算定式により算定される支給総額が当該上限金額を超過するときは、各支給対象役員に対する支給額は按分的に減額調整されるものとします。

A 各支給対象役員の付与ポイント

2018年6月25日において支給対象役員については、同日における役位に応じて、それぞれ下表のとおりポイントを付与しております。

	付与ポイント数*
代表取締役会長執行役員	5,986
取締役副会長執行役員	3,810
代表取締役社長執行役員	5,986
取締役専務執行役員	2,858
取締役常務執行役員	2,286
上記以外の取締役（社外取締役を除く）	1,198

*2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、付与ポイント数はこれに伴う調整を反映しています。

*取締役専務執行役員 山口 友近は2020年1月1日をもって代表取締役に就任しておりますが、これに伴う付与ポイントの調整はありません。

2018年6月25日以降評価期間満了前に新たに支給対象役員に就任した者については、就任時における役位に応じて、次の算定式にて算定される数（1未満の端数は切り捨て）のポイントを付与します。

上表による付与ポイント数×評価期間の残月数※／36

※1ヶ月に満たない場合は1ヶ月として計算します。以下において同じ。

2018年6月25日以降評価期間満了前に支給対象役員の地位を喪失したときは、喪失時において次の算定式により付与ポイント数を調整します。

喪失前の役位に基づく付与ポイント数×（36－評価期間の残月数）／36

2018年6月25日以降評価期間満了前に付与時における役位に変動があった場合は、変動時において次の算定式により付与ポイント数を調整します。

変動前の役位に基づく付与ポイント数×（36－評価期間の残月数）／36

＋変動後の役位に基づく付与ポイント数×評価期間の残月数／36

評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、基準ポイントは当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

B 支給率

第2期中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の最終年度である2021年3月期の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて、次の評価マトリックスを適用して支給率を確定します。

＜評価マトリックス＞

	達成度	連結営業利益				
		130%以上	130%未満 115%以上	115%未満 100%以上	100%未満 70%以上	70%未満
連結 売上 高	100%以上	S	S	A	C	D
	100%未満90%以上	A	A	B	C	D
	90%未満	A	B	C	D	D

＜支給率＞ S評価：200%、A評価：150%、B評価：100%、C評価：50%、D評価：0%

C 当社普通株式の価額

2021年3月各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均とします。ただし、3,750円を上限とします。

なお、当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、株価の上限金額はこれに伴う調整を反映しています。また、今後、評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株価の上限金額は当該併合又は分割の比率に応じて調整されます。

ヘ 評価期間中において死亡した場合

ファントム・ストックに基づき支給する金銭に代えて、以下算定式にて算定される額の金銭（1,000円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員の相続人に対して支給します。

付与ポイント×50%×評価期間中の在任月数（1ヶ月未満の端数は切り上げる）／36×退任時株価※

※死亡した日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

ト 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、ファントム・ストックに基づき支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、以下算定式にて算定される額の金銭（1,000円未満を切り捨て）を支給対象役員に支給します。

付与ポイント×50%×評価期間の開始日から当該組織再編の効力発生日までの月数（1ヶ月未満の端数は切り上げる）／36×当社株価※

※当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月次報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	ファントム・ ストック	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	410	303	78	28	10
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外役員	47	47	—	—	6

(注) 1 上記には、2019年6月22日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した4名および2019年12月31日付で辞任した取締役2名に支給した報酬等が含まれております。

2 株式報酬型ストック・オプションは、新株予約権の公正価格を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

3 ファントム・ストックは、第2期中期経営計画(2019年3月期～2021年3月期)の最終年度である2021年3月期の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて支給率が0%から200%に変動し、また、当社の普通株式の価額に連動して支給額が決定され、2021年3月期終了後3ヶ月以内に、金銭の支給が行われますが、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当企業集団は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当企業集団は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取締役会において取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、定期的に保有方針等を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	事業の拡大や取引先との関係強化等を 目的に購入。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,635	27,991
受取手形及び売掛金	15,580	12,114
商品及び製品	5,244	5,602
仕掛品	26	-
原材料及び貯蔵品	6,185	6,579
その他	1,189	1,274
貸倒引当金	△171	△264
流動資産合計	46,689	53,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 28,082	※2 30,380
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,321	△16,983
建物及び構築物（純額）	11,760	13,396
機械装置及び運搬具	9,467	11,503
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,421	△7,863
機械装置及び運搬具（純額）	2,045	3,639
工具、器具及び備品	8,800	8,886
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,384	△7,509
工具、器具及び備品（純額）	1,416	1,377
土地	※2, ※3 11,839	※2, ※3 14,143
リース資産	256	294
減価償却累計額及び減損損失累計額	△106	△141
リース資産（純額）	150	152
建設仮勘定	314	2,616
有形固定資産合計	27,526	35,324
無形固定資産		
その他	2,229	2,246
無形固定資産合計	2,229	2,246
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 176	※1 226
長期貸付金	100	-
敷金及び保証金	1,051	1,157
長期前払費用	136	121
繰延税金資産	2,263	1,965
その他	※1 158	※1 165
貸倒引当金	△24	△26
投資その他の資産合計	3,862	3,609
固定資産合計	33,617	41,181
資産合計	80,307	94,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,253	2,918
リース債務	63	62
未払金	6,470	5,476
未払費用	969	759
未払法人税等	3,600	2,387
賞与引当金	1,512	1,306
ポイント引当金	1,676	1,918
資産除去債務	-	4
役員賞与引当金	-	116
その他	406	786
流動負債合計	17,951	15,735
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,200
リース債務	98	101
退職給付に係る負債	738	777
資産除去債務	412	434
役員賞与引当金	64	-
その他	123	90
固定負債合計	1,438	11,604
負債合計	19,390	27,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	58,902	64,260
自己株式	△21,160	△19,938
株主資本合計	60,243	66,823
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	67	52
退職給付に係る調整累計額	△261	△329
その他の包括利益累計額合計	△193	△277
新株予約権	866	592
純資産合計	60,916	67,138
負債純資産合計	80,307	94,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	122,496	126,810
売上原価	※1, ※5 35,118	※1, ※5 36,266
売上総利益	87,378	90,543
販売費及び一般管理費		
販売促進費	13,430	14,542
荷造運搬費	5,306	5,375
広告宣伝費	15,919	15,402
販売手数料	8,971	9,315
通信費	1,921	1,934
役員報酬	798	677
給料及び手当	11,683	12,089
賞与引当金繰入額	1,286	1,057
退職給付費用	323	316
法定福利費	1,843	1,829
福利厚生費	291	371
減価償却費	1,866	2,062
研究開発費	1,348	1,229
賃借料	1,307	1,545
貸倒引当金繰入額	56	93
その他	8,635	8,574
販売費及び一般管理費合計	※1 74,990	※1 76,417
営業利益	12,387	14,125
営業外収益		
受取利息	3	52
受取配当金	0	0
受取賃貸料	80	57
為替差益	4	-
受取補償金	16	16
受取事務手数料	44	44
受取保険金	-	46
雑収入	39	55
営業外収益合計	189	272
営業外費用		
支払利息	0	-
固定資産賃貸費用	29	12
為替差損	-	0
支払補償費	166	-
社債発行費	-	44
雑損失	32	28
営業外費用合計	228	85
経常利益	12,348	14,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 299	※2 0
新株予約権戻入益	17	-
退職給付制度移行益	-	36
特別利益合計	316	36
特別損失		
固定資産売却損	※3 -	※3 1
固定資産除却損	※4 201	※4 16
減損損失	※6 12	※6 40
店舗閉鎖損失	93	100
その他	8	4
特別損失合計	315	162
税金等調整前当期純利益	12,349	14,187
法人税、住民税及び事業税	3,878	3,874
法人税等調整額	△178	328
法人税等合計	3,700	4,202
当期純利益	8,649	9,985
親会社株主に帰属する当期純利益	8,649	9,985

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	8,649	9,985
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△21	△15
退職給付に係る調整額	△17	△67
その他の包括利益合計	※ △39	※ △83
包括利益	8,610	9,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,610	9,901
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	54,796	△2,338	74,959
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△3,754	-	△3,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	8,649	-	8,649
自己株式の取得	-	-	-	△20,004	△20,004
自己株式の処分	-	-	△790	1,183	393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	4,105	△18,821	△14,715
当期末残高	10,795	11,706	58,902	△21,160	60,243

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89	△243	△154	791	75,597
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	8,649
自己株式の取得	-	-	-	-	△20,004
自己株式の処分	-	-	-	-	393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	△17	△39	74	35
当期変動額合計	△21	△17	△39	74	△14,680
当期末残高	67	△261	△193	866	60,916

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	11,706	58,902	△21,160	60,243
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△3,840	-	△3,840
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	9,985	-	9,985
自己株式の取得	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	△786	1,223	437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,358	1,221	6,580
当期末残高	10,795	11,706	64,260	△19,938	66,823

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67	△261	△193	866	60,916
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,840
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	9,985
自己株式の取得	-	-	-	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△67	△83	△274	△358
当期変動額合計	△15	△67	△83	△274	6,221
当期末残高	52	△329	△277	592	67,138

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,349	14,187
減価償却費	3,057	3,307
減損損失	12	40
株式報酬費用	207	161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	169	△206
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	64	51
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	100	242
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	△59
受取利息及び受取配当金	△4	△52
為替差損益 (△は益)	9	2
固定資産売却損益 (△は益)	△299	1
固定資産除却損	201	16
店舗閉鎖損失	93	100
社債発行費	-	44
受取保険金	-	△46
新株予約権戻入益	△17	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,793	3,462
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,165	△732
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△173	△121
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△51	5
仕入債務の増減額 (△は減少)	230	△335
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△603	△708
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△61	△33
その他	141	△11
小計	10,492	19,409
利息及び配当金の受取額	4	2
法人税等の支払額	△1,598	△5,077
その他	△166	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,731	14,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,916	△10,533
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△766	△699
無形固定資産の売却による収入	300	-
投資有価証券の取得による支出	△49	△49
貸付金の回収による収入	100	100
その他の支出	△42	△209
その他の収入	215	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,160	△11,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	10,205
自己株式の処分による収入	277	0
自己株式の取得による支出	△20,004	△1
配当金の支払額	△3,749	△3,834
その他	△83	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,559	6,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△18,006	9,355
現金及び現金同等物の期首残高	36,641	18,635
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,635	※ 27,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)アテニア、FANCL ASIA (PTE) LTD、(株)ファンケル美健、ニコスタービューテック(株)、(株)ファンケルラボ、FANCL INTERNATIONAL, INC.、boscia, LLC

なお、当連結会計年度より、新設した(株)ファンケルラボを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスマイル

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTD、FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

商品

月別総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

・ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

・ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～16年

工具、器具及び備品

2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症による影響）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の低迷が長期化することが予想され、終息時期も不透明であることから、厳しい状況が続くものと想定されます。

このような事業環境のもと、当企業集団は、新型コロナウイルス感染症の影響が、国内において2020年8月まで継続、インバウンドは2020年10月以降、徐々に回復すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	44百万円	44百万円

※2 担保に供している資産

前連結会計年度(2019年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,009百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価958百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	173百万円	173百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,464百万円	3,440百万円

※2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、商標権の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

※3 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

※4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備およびWEBシステムの除却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備の除却等によるものであります。

※5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
297百万円	290百万円

※6 減損損失

当企業集団は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	12	関東地区 他
	工具、器具及び備品	0	関東地区 他
合計		12	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能性価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	31	関東・近畿地区 他
	工具、器具及び備品	9	関東・近畿地区 他
合計		40	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、主に閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能性価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△21百万円	△15百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△39百万円	△39百万円
組替調整額	14百万円	△57百万円
税効果調整前	△25百万円	△97百万円
税効果額	△7百万円	△29百万円
退職給付に係る調整額	△17百万円	△67百万円
その他の包括利益合計	△39百万円	△83百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	65,176,600	65,176,600	—	130,353,200
合計	65,176,600	65,176,600	—	130,353,200
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	1,610,007	9,366,685	581,400	10,395,292
合計	1,610,007	9,366,685	581,400	10,395,292

(注) 1 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,366,685株は、当該株式分割による増加1,610,007株および取締役会決議による自己株式の取得7,754,000株、単元未満株式の買取請求2,678株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少581,400株は、新株予約権の行使581,400株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	866
合計			—	—	—	—	866

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	1,843	29	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,910	30	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	1,799	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	130,353,200	—	—	130,353,200
合計	130,353,200	—	—	130,353,200
自己株式				
普通株式(注)1,2	10,395,292	564	600,900	9,794,956
合計	10,395,292	564	600,900	9,794,956

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加564株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少600,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	592
合計			—	—	—	—	592

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	1,799	15	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,041	17	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	2,049	利益剰余金	17	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,635百万円	27,991百万円
現金及び現金同等物	18,635百万円	27,991百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてパソコン、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,635	18,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,408	15,408	—
資産計	34,043	34,043	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,253	3,253	—
(2) 未払金	6,470	6,470	—
負債計	9,723	9,723	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,991	27,991	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,849	11,849	—
資産計	39,841	39,841	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,918	2,918	—
(2) 未払金	5,476	5,476	—
負債計	8,394	8,394	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金ならびに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式 ※	176	226
転換社債型新株予約権付社債 ※	—	10,200

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,408	—	—	—
合計	34,013	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,849	—	—	—
合計	39,817	—	—	—

(注4) 社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	63	98	—	—
合計	63	98	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000	—	—
リース債務	62	101	—	—
合計	62	10,101	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,412	3,632
勤務費用	341	354
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	△0	△6
退職給付の支払額	△120	△159
その他	△4	10
退職給付債務の期末残高	3,632	3,837

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,087	3,313
期待運用収益	92	99
数理計算上の差異の発生額	△40	△106
事業主からの拠出額	259	273
退職給付の支払額	△85	△112
年金資産の期末残高	3,313	3,467

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	378	419
退職給付費用	126	94
退職給付の支払額	△15	△19
制度への拠出額	△81	△84
その他	11	△3
退職給付に係る負債の期末残高	419	407

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,936	5,179
年金資産	△4,197	△4,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738	777
退職給付に係る負債	738	777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738	777

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	341	354
利息費用	4	4
期待運用収益	△92	△99
数理計算上の差異の費用処理額	14	2
簡便法で計算した退職給付費用	126	94
確定給付制度に係る退職給付費用	393	357

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	25	97
合計	25	97

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	376	474
合計	376	474

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	23%	23%
債券	36%	33%
株式	9%	4%
短期資産	4%	4%
その他	28%	36%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度18%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.14%	0.14%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(注) 当社および連結子会社では、「ポイント制退職金」を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては予想昇給率は使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	207百万円	161百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	17百万円	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 125,600株	普通株式 181,400株
付与日	2006年12月1日	2007年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2006年12月2日から2036年12月1日	2007年12月4日から2037年12月3日

	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 156,400株	普通株式 89,800株
付与日	2008年12月1日	2009年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年12月2日から2038年12月1日	2009年12月2日から2039年12月1日

	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 146,600株	普通株式 181,000株
付与日	2010年12月1日	2011年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年12月2日から2040年12月1日	2011年12月2日から2041年12月1日

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 10名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 232,600株	普通株式 240,200株
付与日	2012年12月3日	2013年12月2日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年12月4日から2042年12月3日	2013年12月3日から2043年12月2日

	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 156,800株	普通株式 169,600株
付与日	2014年12月1日	2015年12月1日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年12月2日から2044年12月1日	2015年12月2日から2045年12月1日

	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名	当社取締役 10名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 182,400株	普通株式 106,600株
付与日	2016年12月1日	2017年12月1日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年12月2日から2046年12月1日	2017年12月2日から2047年12月1日

	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 13名 当社子会社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 69,400株	普通株式 59,200株
付与日	2018年12月3日	2019年12月2日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。	当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年12月4日から2048年12月3日	2019年12月3日から2049年12月2日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,600	45,800	59,600
権利確定	—	—	—
権利行使	8,600	38,200	40,400
失効	—	—	—
未行使残	—	7,600	19,200

	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	42,600	74,800	92,400
権利確定	—	—	—
権利行使	28,800	44,800	52,000
失効	—	—	—
未行使残	13,800	30,000	40,400

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	118,800	151,000	108,000
権利確定	—	—	—
権利行使	66,800	85,200	59,600
失効	—	—	—
未行使残	52,000	65,800	48,400

	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	111,800	133,400	93,200
権利確定	—	—	—
権利行使	53,800	60,000	30,000
失効	—	—	—
未行使残	58,000	73,400	63,200

	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	59,200
失効	—	—
権利確定	—	59,200
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	66,600	—
権利確定	—	59,200
権利行使	20,400	12,300
失効	—	—
未行使残	46,200	46,900

② 単価情報

	2006年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,988	2,960	2,960
付与日における公正な評価単価(円)	774	610	510

	2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,960	2,960	2,960
付与日における公正な評価単価(円)	768	447	400

	2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,960	2,958	2,957
付与日における公正な評価単価(円)	314	447	667

	2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,945	2,946	2,935
付与日における公正な評価単価(円)	777	695	1,541

	2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,941	2,988
付与日における公正な評価単価(円)	2,986	2,731

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年10月30日開催の取締役会決議による第20回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	34.76%
予想残存期間(注)2	7年
予想配当(注)3	30.00円/株
無リスク利子率(注)4	△0.196%

(注)1 7年間(2012年12月から2019年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	212百万円	153百万円
賞与引当金	511百万円	405百万円
ポイント引当金	512百万円	586百万円
税務上の繰越欠損金	500百万円	408百万円
退職給付に係る負債	254百万円	279百万円
退職給付信託	235百万円	235百万円
資産除去債務	121百万円	127百万円
新株予約権	240百万円	153百万円
減損損失	407百万円	402百万円
その他	698百万円	689百万円
繰延税金資産小計	3,695百万円	3,441百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△500百万円	△408百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△559百万円	△665百万円
評価性引当額小計	△1,060百万円	△1,073百万円
繰延税金資産合計	2,635百万円	2,368百万円
繰延税金負債		
土地未実現損益	△232百万円	△232百万円
その他	△139百万円	△171百万円
繰延税金負債合計	△371百万円	△403百万円
繰延税金資産純額	2,263百万円	1,965百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	500	500百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△500	△500百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	171	236	408百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△171	△236	△408百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

当企業集団が不動産賃貸借契約を締結している事務所および店舗の賃借期間経過後の原状回復義務等であります。

② フロン回収・破壊法、建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

当企業集団の所有する事務所および工場設備の使用後の除去に伴い発生する法的義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(2019年3月31日)

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

② フロン回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

② フロン回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	409百万円	412百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	36百万円
時の経過による調整額	3百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△10百万円
その他増減額(△は減少)	4百万円	△0百万円
期末残高	412百万円	438百万円

(賃貸等不動産関係)

当企業集団は「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと判断したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社および当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当企業集団としては取り扱う製品ごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業集団は取り扱う製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「化粧品関連事業」、「栄養補助食品関連事業」および「その他関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品関連事業」は、化粧品の製造販売およびOEM供給を行っております。

「栄養補助食品関連事業」は、栄養補助食品の製造販売を行っております。

「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	71,599	43,919	6,977	122,496	—	122,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	71,599	43,919	6,977	122,496	—	122,496
セグメント利益又は損失(△)	11,101	3,519	△299	14,322	△1,934	12,387
セグメント資産	33,834	19,015	2,725	55,574	24,732	80,307
その他の項目						
減価償却費	1,539	963	164	2,667	390	3,057
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,361	1,071	226	3,659	369	4,029

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,934百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額24,732百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」、「建物」および「投資有価証券」であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	75,891	44,006	6,911	126,810	-	126,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	75,891	44,006	6,911	126,810	-	126,810
セグメント利益	11,768	4,095	90	15,955	△1,829	14,125
セグメント資産	36,369	21,127	2,745	60,242	34,235	94,478
その他の項目						
減価償却費	1,744	1,006	150	2,900	407	3,307
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,664	5,098	214	10,977	231	11,208

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,829百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額34,235百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」および「建物」であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	8	4	0	12	—	12

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	その他 関連事業(注)	計		
減損損失	27	12	0	40	—	40

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫	—	—	当社顧問	被所有 直接 2.25	—	顧問報酬 (注) 2	12	—	—
役員及び主要株主又はその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ケイアイ (注) 1	東京都港区	100	不動産賃貸	被所有 直接 6.64	自己株式の取得	自己株式の取得 (注) 4	19,997	自己株式	19,997
						事務所の賃借	事務所敷金の差入 (注) 3	—	敷金及び保証金	31
							事務所家賃の支払 (注) 3	44	未払金	3

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主である池森賢二が議決権の100%を所有しております。
2 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。
3 事務所および店舗の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
4 自己株式の取得金額については、市場価格に対しディスカウントした価格で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 賢二	—	—	当社代表取締役 役会長執行役員 ファウンダー	被所有 直接 0.49	—	新株予約権 の行使 (注)2	279	—	—
	宮島 和美	—	—	当社取締役副 会長執行役員	被所有 直接 0.15	—	新株予約権 の行使 (注)2	704	—	—
	須釜 憲一	—	—	当社取締役	—	—	新株予約権 の行使 (注)2	150	—	—
	山口 宏二	—	—	当社執行役員	—	—	新株予約権 の行使 (注)2	43	—	—
	松熊 祥子	—	—	当社執行役員	被所有 直接 0.00	—	新株予約権 の行使 (注)2	43	—	—
役員及び主要株 主又はその近親 者が議決権の過 半数を自己の計 算において所有 している会社等	株式会社ケイアイ (注)1	東京都 港区	100	不動産賃貸	—	事務所の 賃借	事務所敷金 の差入 (注)3	—	敷金及び 保証金	31
							事務所家賃 の支払 (注)3	33	—	—

上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員および主要株主であった池森賢二が議決権の100%を所有しております。また、池森賢二は2019年12月31日をもって、当社代表取締役役会長執行役員ファウンダーを辞任しております。
- 2 会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権であります。なお、「取引金額」欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載しております。
- 3 事務所の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)アイフォーレ (注) 1	神奈川県横浜市	30	雑貨等販売事業	—	製品の販売	製品の販売 (注) 2	86	受取手形及び売掛金	22

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主である池森賢二が議決権の過半数を所有しております。
 2 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)アイフォーレ (注) 1	神奈川県横浜市	30	雑貨等販売事業	—	製品の販売	製品の販売 (注) 2	20	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の役員及び主要株主であった池森賢二が議決権の過半数を所有しております。また、池森賢二は2019年12月31日をもって、当社代表取締役会長執行役員ファウンダーを辞任しております。
 2 価格その他の取引条件は定期的な価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	500円59銭	551円99銭
1株当たり当期純利益	68円82銭	83円11銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68円02銭	82円47銭

(注) 1 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、(1株当たり情報)を算定しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,649	9,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,649	9,985
普通株式の期中平均株式数(株)	125,685,258	120,139,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,478,190	943,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額10,000百万円新株予約権1,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ファンケル	2024年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2019年 4月18日	—	10,200	—	—	2024年 4月18日
合計	—	—	—	10,200	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式	新株予約 権の発行 価額 (円)	株式の 発行価格 (円)※	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
2024年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	無償	3,908.0	10,000	—	100	自 2019年 5月7日 至 2024年 4月4日

※ 2020年5月7日開催の取締役会において、2020年3月期の年間配当が1株につき34円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2020年4月1日以降3,908.0円から3,902.7円に調整されております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	63	62	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	98	101	—	2021年から2024年
合計	162	164	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 連結決算日後5年内における返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	49	39	13	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,544	66,203	98,716	126,810
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,389	8,956	12,544	14,187
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,609	5,872	8,662	9,985
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.75	48.93	72.17	83.11

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.75	27.18	23.24	10.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,149	23,896
受取手形及び売掛金	※ 12,090	※ 8,649
営業未収入金	※ 125	※ 120
商品及び製品	3,848	4,060
貯蔵品	899	1,005
前払費用	801	1,009
未収入金	※ 117	※ 102
短期貸付金	100	100
関係会社短期貸付金	250	100
その他	29	32
貸倒引当金	△91	△122
流動資産合計	32,318	38,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,712	7,785
構築物	424	430
機械及び装置	16	10
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	1,251	1,170
土地	8,593	8,593
リース資産	150	149
建設仮勘定	54	1,471
有形固定資産合計	18,207	19,613
無形固定資産		
商標権	11	10
ソフトウェア	1,904	1,935
ソフトウェア仮勘定	236	219
電話加入権	51	52
その他	3	7
無形固定資産合計	2,206	2,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	120	169
関係会社株式	7,277	7,277
長期貸付金	100	-
関係会社長期貸付金	-	4,500
長期前払費用	67	59
前払年金費用	57	104
繰延税金資産	1,922	1,647
敷金及び保証金	804	904
その他	※ 154	※ 184
貸倒引当金	△24	△26
投資その他の資産合計	10,479	14,821
固定資産合計	30,894	36,660
資産合計	63,212	75,615
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 3,107	※ 2,655
リース債務	63	61
未払金	※ 5,808	※ 4,498
未払費用	684	535
未払法人税等	3,029	2,195
未払消費税等	89	541
前受金	15	18
預り金	※ 603	※ 85
賞与引当金	1,194	1,026
ポイント引当金	1,676	1,918
資産除去債務	-	4
役員賞与引当金	-	116
その他	21	22
流動負債合計	16,292	13,679
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,200
リース債務	98	99
資産除去債務	362	378
役員賞与引当金	64	-
その他	59	26
固定負債合計	585	10,704
負債合計	16,877	24,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金	11,706	11,706
資本剰余金合計	11,706	11,706
利益剰余金		
利益準備金	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金	30,421	30,421
固定資産圧縮積立金	2	1
繰越利益剰余金	13,435	17,385
利益剰余金合計	44,126	48,076
自己株式	△21,160	△19,938
株主資本合計	45,468	50,639
新株予約権	866	592
純資産合計	46,335	51,231
負債純資産合計	63,212	75,615

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 107,233	※1 109,628
売上原価	※1 32,492	※1 32,548
売上総利益	74,741	77,080
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,871	※1, ※2 64,683
営業利益	10,869	12,397
営業外収益		
受取利息	※1 3	※1 54
受取配当金	0	0
受取賃貸料	※1 97	※1 67
為替差益	-	0
受取事務手数料	※1 44	※1 45
受取保険金	-	46
雑収入	※1 49	※1 38
営業外収益合計	195	253
営業外費用		
支払利息	※1 0	※1 0
固定資産賃貸費用	42	26
為替差損	0	-
貸倒引当金繰入額	1	1
支払補償費	166	-
社債発行費	-	44
雑損失	28	23
営業外費用合計	239	95
経常利益	10,826	12,554
特別利益		
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	17	-
退職給付制度移行益	-	29
特別利益合計	17	29
特別損失		
固定資産除却損	195	11
減損損失	13	40
店舗閉鎖損失	90	99
その他	8	1
特別損失合計	308	154
税引前当期純利益	10,534	12,429
法人税、住民税及び事業税	3,263	3,578
法人税等調整額	△102	274
法人税等合計	3,161	3,853
当期純利益	7,372	8,576

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
					別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	10,606	41,298	△2,338	61,460	791	62,252
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△3,754	△3,754	-	△3,754	-	△3,754
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,372	7,372	-	7,372	-	7,372
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△20,004	△20,004	-	△20,004
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△790	△790	1,183	393	-	393
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	74
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	2,829	2,828	△18,821	△15,992	74	△15,917
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	13,435	44,126	△21,160	45,468	866	46,335

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	2	13,435	44,126	△21,160	45,468	866	46,335
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△3,840	△3,840	-	△3,840	-	△3,840
当期純利益	-	-	-	-	-	-	8,576	8,576	-	8,576	-	8,576
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△1	△1	-	△1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△786	△786	1,223	437	-	437
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△0	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△274	△274
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	3,950	3,949	1,221	5,171	△274	4,896
当期末残高	10,795	11,706	11,706	267	30,421	1	17,385	48,076	△19,938	50,639	592	51,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- | | |
|---------|--|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品 月別総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

- | | |
|---------------------------------|------|
| ・1998年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの | 旧定額法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

建物以外

- | | |
|----------------------|------|
| ・2007年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	4～12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
- (2) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の低迷が長期化することが予想され、終息時期も不透明であることから、厳しい状況が続くものと想定されます。

このような事業環境のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が、国内において2020年8月まで継続、インバウンドは2020年10月以降、徐々に回復すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,075百万円	818百万円
長期金銭債権	66百万円	89百万円
短期金銭債務	3,736百万円	2,727百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	8,399百万円	7,770百万円
営業取引(支出分)	32,323百万円	31,442百万円
その他の営業取引高	187百万円	272百万円
営業取引以外の取引高	25百万円	27百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	10,921百万円	11,623百万円
荷造運搬費	4,272百万円	4,482百万円
広告宣伝費	14,015百万円	13,238百万円
販売手数料	8,674百万円	9,029百万円
業務委託費	4,025百万円	3,998百万円
通信費	1,399百万円	1,419百万円
役員報酬	537百万円	428百万円
給料及び手当	8,555百万円	9,200百万円
賞与	1,441百万円	1,138百万円
賞与引当金繰入額	1,088百万円	867百万円
退職給付費用	250百万円	247百万円
福利厚生費	217百万円	299百万円
法定福利費	1,584百万円	1,561百万円
減価償却費	1,681百万円	1,865百万円
研究開発費	1,163百万円	1,097百万円
賃借料	739百万円	838百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	75百万円
おおよその割合		
販売費	71%	68%
一般管理費	29%	32%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,263	7,263
関連会社株式	14	14
合計	7,277	7,277

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	176百万円	142百万円
賞与引当金	406百万円	313百万円
ポイント引当金	512百万円	586百万円
貸倒引当金	35百万円	44百万円
退職給付信託	235百万円	235百万円
投資有価証券及び関係会社株式	400百万円	406百万円
資産除去債務	110百万円	117百万円
新株予約権	240百万円	153百万円
減損損失	112百万円	117百万円
その他	341百万円	336百万円
繰延税金資産小計	2,572百万円	2,454百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△610百万円	△739百万円
評価性引当額小計	△610百万円	△739百万円
繰延税金資産合計	1,961百万円	1,714百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	一百万円	△31百万円
資産除去債務に対する除去費用	一百万円	△26百万円
その他	△39百万円	△9百万円
繰延税金負債合計	△39百万円	△67百万円
繰延税金資産純額	1,922百万円	1,647百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,712	725	106 (31)	546	7,785	8,071
	構築物	424	24	0	18	430	396
	機械及び装置	16	-	-	5	10	211
	車両運搬具	3	-	-	1	1	24
	工具、器具及び備品	1,251	608	30 (9)	659	1,170	4,984
	土地	8,593	-	-	-	8,593	-
	リース資産	150	69	-	70	149	137
	建設仮勘定	54	1,471	54	-	1,471	-
	計	18,207	2,900	192 (40)	1,301	19,613	13,826
無形固定資産	商標権	11	-	-	1	10	-
	ソフトウェア	1,904	721	-	689	1,935	-
	ソフトウェア仮勘定	236	219	236	-	219	-
	電話加入権	51	0	-	-	52	-
	その他	3	4	-	-	7	-
	計	2,206	945	236	691	2,224	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗出店およびリニューアル 528百万円

工具、器具及び備品 店舗出店およびリニューアル 315百万円

建設仮勘定 関西物流センター新設 1,254百万円

2. 当期減少額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116	77	45	148
賞与引当金	1,194	1,026	1,194	1,026
役員賞与引当金	64	51	-	116
ポイント引当金	1,676	1,918	1,676	1,918

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。								
取次所	(特別口座管理機関取次所) みずほ信託銀行(株) 本店および国内各支店 みずほ証券(株) 本店および全国各支店								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fancl.jp/								
株主に対する特典	毎決算期末現在の当社株主名簿に記載または記録されており、6ヶ月以上継続保有(※)及び1単元(100株)以上保有の株主に、下記基準に応じて株主優待を贈呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">贈呈基準、優待内容</th></tr> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td><td>3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td></tr> <tr> <td>200株以上</td><td>6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td></tr> </tbody> </table> (※) 6ヶ月以上継続保有とは、基準日(3月31日)とその前年の9月30日に、同じ株主番号で連続して記載または記録されていることです。	贈呈基準、優待内容		保有株式数	優待内容	100株以上 200株未満	3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券	200株以上	6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券
贈呈基準、優待内容									
保有株式数	優待内容								
100株以上 200株未満	3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券								
200株以上	6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券								

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第39期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2019年9月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 2019年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2019年12月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年10月30日提出の臨時報告書の訂正報告書 2019年12月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンケルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地 1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員CEOである島田和幸は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。当社は、「第40期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高の概ね2／3を一定割合としております。ただし、連結グループ内での生産機能を考慮し、追加的に連結総資産の指標を併用して検討しております。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産であります。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員CEOの島田和幸は、当社の第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。